

第9回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年9月16日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年9月16日（金）午後1時4分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君

10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 16 番 実盛 祥五君

17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
会 計 管 理 者	栗原 雅之君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	高橋 浩一君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	熊 山 支 所 市民生活課長	稲生真由美君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

1) 議第46号 赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）

2) 議第47号 赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車

の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第21号）

- 3) 議第49号 岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について
- 4) 議第50号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 5) 議第51号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）
- 6) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第9回総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をいただきます。

それでは、市長よろしく申し上げます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、第9回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日審査をいただく案件でございますけども、9月定例会市議会に上程させていただいております議案の5件について審査をお願いすることになります。そのほか、事業の進捗状況等、御報告することも何件がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入る前に、一言私のほうから御報告いたしておきます。

実は、去る決算審査特別委員会で委員ということで北川、佐々木両名が総務文教常任委員会から出ささせていただきました。1日目は何とか過ごしたんですけど、2日目のときに、余り言うことはないんですけど、いろいろなことを、聞きたいことを、毎年言ようことで確認したい事項があったりして言いましたら、原田委員長のほうから発言を停止されました、2度によって。それで、発言はさせないけど、おりゃあええと。発言させんのおけるといのは、これは何ら意味がないと、自分のことに。それで、同僚の佐々木委員が休憩動議を出して、休憩になりました。

しかしながら、私は、何もせずにおってやるのに悪いことやってないと、前置きが長いために高説とか、人を小ばかにしたようなことを言われましたので、そのときに市長がこけえ来て、私は北川委員の言うたことを説明させますからと言うてくれました。しかし、私はそれを受けずに、もう出ておりましたので、自分で書いてきて、辞職願を、委員長の発言停止によるということで、納得できないと。委員長の職権によるなら職権で解職すればよいし、しかしそれができんだったら私は辞任すると言って辞任届を出しました。同僚の委員の名前を出したら悪い、下山さんからいろいろあるからやってくれにゃあおえんと言われて、わかりましたというて約束しとって、下山さんには個人的にお断りをしておるわけですが、そのようなことになりましたので、大変皆様に御迷惑をかけたことを申し上げておきたいと思います。これじゃったら、議長のほうも、中の委員の方ももちろん再三とめていただいたんですけど、私は辞任届を出したと、文章へ出すことを、僕は初めて文章を出したので、やめさせていただくという

ことにしまして、皆さんに大変を御迷惑をおかけいたしました。

ほかのことについては、以上でございます。

それでは、この委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第46号赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）から議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）までの5件であります。

それではまず、議第46号赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正する条例（赤磐市条例第20号）、それから議第47号赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第21号）の2件を議題といたしたいと思います。

それでは、執行部のほうから詳細説明を願いたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 新旧対照表は、1ページをごらんください。

議第46号は、選挙運動用ポスターの作成費用を公費で負担することに関し、必要な事項を定めた条例になりますが、第4条に候補者が作成する選挙運動用ポスター1枚当たりの公費負担の限度額が規定されております。

○委員長（北川勝義君） これ消費税だけじゃったんじゃろう。

○総務課長（原田光治君） この規定中510円48銭を525円6銭に、12万8,360円を13万2,027円に改正するものでございます。

続きまして、議第47号、条例の新旧対照表では3ページになります。

こちらが選挙運動用自動車の使用に係る費用を公費で負担することに関し必要な事項を定めた条例になりますが、第4条に候補者が使用する選挙運動用自動車の公費負担の限度額が区分ごとに規定されております。この規定中の自動車借り入れする契約の場合における1日当たりの限度額を1万5,300円から1万5,800円に、また燃料の供給に関する契約の場合における基準額を7,350円から7,560円に改正するものでございます。

今回のその両2件の改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正が本年4月8日付で施行されておまして、それに準じた取り扱いをしています当該赤磐市の市議会議員選挙及び市長選挙におけるこの2件の関連条例を改正をさせていただくものでございます。

以上です。

ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明がありました。

皆さんこれから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

その前に再度確認ですが、要するにこれ消費税が5%が8%上がった差ですな。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） それでよろしいな。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆様何か質問がありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。上がるのはいいと思うんですけど、消費税の絡みで上がるということ。

○委員長（北川勝義君） 上がるのはええいうて。

○委員（松田 勲君） ん。

○委員長（北川勝義君） いやいや、いい。

○委員（松田 勲君） これたしか153カ所ですよ、今回。その前からいうたら多分減ってるんじゃないかと思うんですけど、減ってないんですかね、場所の数。

○委員長（北川勝義君） 場所の数か、枚数。

○委員（松田 勲君） というのは、それによって、正直印刷会社の立場でいうたら100枚つくろうが、200枚つくろうが一緒なんですよね。ただ、単価がほとんど一緒だったら、結局枚数が減ったら、全体的に大きな下がりになってくるんですけど、その辺どうなんかなあと思うて、何カ所あるんかなあと思うて。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） ポスター掲示場の数、現行では153カ所でございます。

○委員長（北川勝義君） いや、前は。

○総務課長（原田光治君） 前が、投票区見直し前が218カ所あったんですけども。

○委員長（北川勝義君） 投票区というのは、4年前の選挙のときに。

○総務課長（原田光治君） そうです、投票所の……。

○委員長（北川勝義君） 4年前が218あったということ。ざっとでええんじやけど、そんなぐらいあったということ、ざっとで。

○総務課長（原田光治君） ちょっと変更した時期、済みません、ちょっとろ覚えなんですけども、218が150……。

○委員長（北川勝義君） そねえあったか、200も。

○総務課長（原田光治君） そうですね、前々回ですね。

- 委員長（北川勝義君） その4年前が200か。
- 総務課長（原田光治君） はい。
- 委員（下山哲司君） 4年前はもう減つとろう。
- 委員長（北川勝義君） 4年前はもう減つとるような気がするんじゃけどなあ、わし。
- 議長（金谷文則君） 4年前は減らしたということ。
- 委員長（北川勝義君） じゃろう、その前がじゃけえ、4年前のときは200何枚じゃなからう。
- 総務課長（原田光治君） はい、もう、そのとき152カ所ですね。
- 委員長（北川勝義君） 153枚、この分じゃな。
- 総務課長（原田光治君） はい。
- 委員長（北川勝義君） ふうん。はい、はい。
- 委員（松田 勲君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 松田委員。
- 委員（松田 勲君） ざっと計算したら、総額で言うたら、153枚だったら7万8,000円ぐらいになるけど、200何ぼいうたら11万円ぐらいになるんです。そんなに、例えば100枚も変わらんのに、印刷代がずっと全体で下がるわけです。じゃから、普通で言うとおかしいんよ。
- 委員長（北川勝義君） ああ、業者からのな。
- 委員（松田 勲君） わかります。
- 委員長（北川勝義君） 枚当たりにするんだ、単位当たりじゃったらな。
- 委員（松田 勲君） じゃから、企画費は上がるのは構わんのじゃけど、消費税上がった分だけというのはこれぐらいだと思うんじゃけど、印刷代でいうたら、印刷はようけ枚数、枚数、そりゃあふやせば単価はぐっと下がってくるんです。でも、総額はそんなに変わらないん。印刷会社の立場からいうたら変わらないんですよ。でも、11万円と7万8,000円というたらめっちゃ違うんよ。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと、松田さん。
- 原田課長、ちょっと確認するんじゃけど、今何を言わんとしょんか、僕は大体意図はわかりよんじゃけど、これは公職選挙法で決まっとることで、うちで勝手に変えられるんか。例えば、うちは170円にしちゃれえてできるんかな。100円にしちゃれえとか。いやその補助とかなしに、どなん。
- 総務課長（原田光治君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 総務課長（原田光治君） もとの基本的なことしましては、国政選挙の執行基準単価等がございまして、それで定められてる単価がありますので、それに準じてということになります。全く裁量の余地がないかといったら、あるにはあるんですけども、限度額というのは決

められておりますので、その範疇でということになるかと思えます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、だから11万円とざくっと言ったら8万円としても3万円違うんです。でも、市によって掲示板の数が全然違うじゃないですか。その辺の考慮はないのかなと思って。今の時代だから、やり方がいろいろあるからできんことないでしょうけど、消費税だけの問題で上がるのはどうなんかなあと。掲示板の数が明らかに減つとるわけですから。あくまでも掲示板の数でいくわけでしょう。でも、市によって、規模によって、掲示板の数ってめちゃくちゃ違うじゃないですか。岡山市とは違うし、またここも違うし、町だともっと違うでしょうけど。だから、その辺の考慮は国のほうでされるのか、市のほうでされるのか、してるのかどうか、また教えていただきたいです。

○副委員長（佐々木雄司君） 原田課長、投票区のと掲示板のこの関連みたいなものがもし根拠があるんでしたら、そういうところもあわせて説明していただいたほうがいいのかもしいかなと思います。

○総務課長（原田光治君） 副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 投票区の数ですとか、面積的なものからポスター掲示場の数を割り出す算定式がございまして、その分からポスター掲示場の数が前々回の投票区の見直し時点で218から152カ所、153カ所のほうに変更しております。

今回の改正ですけれども、4年前には既に改正後のポスター掲示場の数でいっておりました、このたびのは国の基準のほうで消費税が5%が8%、3%上がった相当分の単価見直しがあったということで、それに合わせまして市の選挙も準じた扱いになるということでもありますから、消費税分の単価の見直しをしたものであります。

○委員長（北川勝義君） 単価はええ。決めれるんじゃから、決めりゃあええんじゃ、うちが。

松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、国のほうはそうなんですけど、だから今最初に言われようた、市の中で、例えば相場っていうのをある程度調べられて、それで検討は全くされないんですか。印刷会社によってやり方が違うから多少前後あると思うんですけど、大体相場っていうのがあると思います。そういうのも考慮されずにやってるのか、へえでまたさっき言った、市の中でできる許容範囲の最大限に一応されてるんかどうか含めてほしいんです。というのは、例えばこれ153枚が100枚になったらどうなるんですか。極端に100枚になったら5万円ちょっとでしょう。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 153が100になっても、単価のほうは変わらないとなります。単価

が変わるにはポスター掲示場が一定規模以上、例えば500カ所以上ありますとか、そういう大規模な自治体になりましたら単価の設定のほうが変わってくるというのがございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さん、ええ。

ちょっと悪いんじゃないけど、153カ所に決めたわけじゃろ、掲示板を。153カ所にしたわけじゃろ。山陽やネオポリスの辺はええで、153でも、うちらあやこう、吉井やこう山の中で広うて、是里の者が一々、場所が全部是里も広えからなあ、そこは掲示板やこう見に行けれりゃあへんでえ。そういうなこと思うたら、吉井のほうから出たりしょうる者やこう不利益が生じるんじゃないねんか。布都美のほうで1人出て、布都美でな布都美林間学校1カ所じゃあいうて、仁堀支所1カ所あるんじゃないというたら、布都美も西勢実から戸津野、中勢実から仁美からというたらむちゃくちゃ広いが、広さが。やっぱり、そういうなんは選管へ出すときには考慮して数を入れたん。それとも、国の算式じゃけこれがええというて、これをぱんっと割ったんかな。どっちで。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（原田光治君） 掲示板の数は、その投票区の数と、あとは面積等を考慮する要素がございますので、例えば人口が少ないですから、掲示板が少ないということになっておりません。

○委員長（北川勝義君） いやいや、投票所の数が減ったがな、前。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 吉井やこう30、むちゃくちゃあった、20何ぼあったのが小もう小もうなうて、城南地区じゃったら、周匝地区じゃったら、もう周匝というたら中学校が1カ所じゃとか、物すげえ少のうなったということを言ようるわけじゃ、集約されて。じゃから、足のあるとことねえとこというたら、是里やこう前も言ようた投票所があったわけ、山方に。のうなったけえ、もう下へ、山方研修センターまでおりてこにゃあおえんわけじゃが、やっぱり投票率も下がるしなあ、そりゃこれは大変言い方悪いけど、町のところじゃったらちょっとでも行けるけど、人口が少ねえうちになかなか行きにきいという話をしょうるわけ。これは事実な話なんじゃ。

じゃから、そういうようなんは考慮して入れてくれたんですかというのを言いたかった。そうしたら、別にネオポリスとか山陽を減させえという話を、ここを減させえ言よんじゃねえ。そうじゃのうて、考慮したけえ153じゃのうて170になつとりましたよという、あってもええんじゃないねんかということなん。何で言ようる、部長わからんから課長わからん、言わんとしようることは、吉井は過疎地域の指定なんじゃ。過疎地域というたら過疎債、過疎振興計画も、そういうとこと何もねえようなとこと、大都市になる、大都市というそういう話じゃねんじゃけど、わかるかな、質問しょうる意味が。そげなんを把握に考慮してくれとったんかというて、

してねえ、投票所の数でやったんですというだけかな、どっちでそりゃあ。投票所の数だけ。

○総務課長（原田光治君） 済みません、委員長。

投票所の数等は面積という2つの要素で算定しております。

○委員長（北川勝義君） 面積は、うちが一番広いわや。

○総務課長（原田光治君） はい。ですから、例えば山陽地域のほうが全体で掲示場の数58カ所あるんですけども、一方で吉井地域のほうも50カ所程度はありますので、その地域によってそんなに掲示板の箇所の格差があるという状況じゃございません。

○委員長（北川勝義君） 違う違う。課長ええ、もうあんたと論理してもしゃあねえから。

過疎計がある、過疎があるからというんと、吉井のところへして、周匝とか草生、周匝、中村、福田の辺はまあええんじや、仁堀東、中、西や多いというたらすぐにもわかってええ。河原屋だけでも1個とかというて、河原屋へ1個しちゃれえとか昔は河原屋も投票所があったん。草生はなかった、半分上がったら草生行くと投票所があった、そういう以外あったわけ。統廃合で行革でいろいろしてきたんじやけど、高齢者、高齢者率が高うて、あしたも2つ葬式じゃ、きのうも2つ葬式じゃ。大体毎日吉井、2つずつぐれえ葬式がある。毎日1個ぐらい、1日1個あるぐらいの率で、ほんまにどねえかためにゃあおえんと言うて、下山さんがとまってくれりゃあええのになあというて、人口減るから、そこまで話しようたん。じゃから、それだけのことがあって、遠いということを言ようる、家と家のな。見ていくところから。例えば、あんたらあで言うたら、ここじゃったら赤磐市役所へ看板がありますが、マックスバリュありますっていうたら見れるが。うちらあそんなところはねえから、1カ所のでえれえ遠いところ診療所まで行かにゃあおえんとか、なかなか見にくくなるからということが言いたかったんで、そういうことも考慮して決まって、もう出て、ここで議案で出したことを修正せえどうのこうの言うつもりはねんじやけど、今後のときに選管のほうへお願いしたりするときには、見直しするとき、松田さんの言うた話じゃねえけど、ちょっとでも金額的なこともあるし、考えていただきてえなど。はっきり言うて何人出るか知らんで、知りませんで僕は、吉井で大抵印刷物頼むというたら、後でちょっと削除してえ、・・・・・・へ下山さんと僕、今のところ2人ぐれえしか頼まんわな、下山さん。そこが11万円も12万円もいようたんが7万円ほどになったんじやったら、ちょっとつれえわな、つれえわなという言い方おかしいけど。要らん話じゃけど、ちょっと思うたんがな。そういうこともあるんで。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） いろいろと御意見ありがとうございます。確かに、今各委員長、それから松田委員のほうからおっしゃられとること、重要なことだと思います。

今回ここに上げさせていただいておりますのは、前回からポスターの掲示場の数がそんなに

変化なく153カ所ということで、消費税の変更部分についてを変えさせていただいたのが、目的でやらせていただいています。

ただ、先ほど……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍、吉井順番に言うて。山陽、赤坂、熊山、吉井、何ぼずつか。

○総務部長（前田正之君） 数ですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（原田光治君） 山陽地域が58です。赤坂地域が29カ所、熊山地域のほう……。

○委員長（北川勝義君） 25カ所か。

○総務課長（原田光治君） 25カ所です。

○委員長（北川勝義君） 吉井は。

○総務課長（原田光治君） 吉井地域のほうが41カ所です。失礼しました。

○委員長（北川勝義君） はっ、41カ所。

○総務課長（原田光治君） 41です。

○委員長（北川勝義君） 50じゃというて言わなんだか、さっき。

○総務課長（原田光治君） 済みません、ちょっとごとした数字を申し上げてました。

○委員長（北川勝義君） 153枚じゃ。そしたら、ええんですけど、ちょっと要らんこと言う。松田さん、今先にちょっと言う。

153枚で分けていきょんじゃけど、熊山やこう、山陽はネオポリスは全部一緒に山陽ととん。熊山は熊山でととん。

○総務課長（原田光治君） 西と東で分けております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら東は熊山分に入っとるわけじゃな。

○総務課長（原田光治君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 少ねえなあ、熊山25というのは、なあ。

○委員（実盛祥五君） ええかげんじゃねえ。

○委員長（北川勝義君） ええかげんじゃあという、そりゃあええかげんじゃけど。赤坂も少ねえんじゃなあ。50枚じゃそこら本当に多いなあ。

○委員（実盛祥五君） 吉井は多いわな。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。だから、さっき委員長言われるように、変更はできないとして、前田さんが言われるように、前回はそれでいっとると思います。

○委員長（北川勝義君） 次のときに見直しがな。

○委員（松田 勲君） 前回も、だからそう思うたんよ。本当は、だから今回消費税で考慮されて上がったのはわかるんですけど、でも掲示板を減すということは、木枠とかいろんな面で経費は削減なるのはわかるんです。でも、同じように印刷の場合は同じじゃないというか、材料が小さいもんですから、ただ紙も、町議のときは多分皆さん紙だったと思うけど、今はユポになっとなです。ユポというてからビニールみたいな紙なんです。乾きも悪いし、お金も結構かかるんです。今のこの企画費と合わせたら、全然できる金額ではあると思うんです。それは大丈夫と思うんだけど、でも今後変動するときには、数が減ったからって、その数掛ける単価でというわけには本当は印刷物というのはいかないんよと。例えば、1,000つくろうが、2,000つくろうがそんなに差はないんです、はっきり言って。機械でだあとするわけだから、そのセットがかかるわけだから、そんなに差がないんです。でも、それを1,000で割るのか2,000で割るのかで単価は全然違うんですよ。

だから、そういったことは一応頭に入れといていただいて、話をしていただきたいなあということで、これは国のことだから決まるとるからどうこうはないですけど、でもこれが例えば100カ所とかになったら5万円でやれえというたら多分難しいんじゃないかと思う、単価でそのままいかれようたらです。だから、数を減すと同時に印刷物は本当は単価が上がらないとおかしな話になる。今まで前回200何ぼで、200何カ所でやったときには11万円ぐらい予算があったわけですよ。今回は8万円なんです。消費税入れても8万円。これは町議の場合は、そういった補助がないから市になったら補助があるから、それはありがたいと、ありがたいんじゃないけど、全額それでやるというのは無理があると思うんです。ただ、そういうことも考慮していただきたいなというところで、要望です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと合わせて、次の改選のときやこうの人口とかも、投票所割とか面積割いろいろあると思うんじゃないけど、市で決定できることがあるんじゃないら、これ以上余り減ささんように考えてやっていただきてえというのをお願いしておきますんで、それを踏まえてどうぞ。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今後につきまして、選管委員会で十分協議しまして、御提案できるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） もし、今度変えるというたら消費税が10%になったときか。ときじゃろうな、法改正で。向こうから言うてきたときに、国から言うてきたときじゃけえなあ、そのころじゃろう、なあ。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

執行基準単価の見直しのほうが主に参議院議員選挙の3年に1回のペースで行われているようですので、次10%上がりましたら10%上がった後の参議院選挙のときに見直しされると思わ

れます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消費税上がらんなんだから。

46、47一緒にいっとるけえなあ。

議第46号と議第47号を一括しましたが、よろしいでしょうか。

質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第46号、議第47号を終わりたいと思います。

続きまして、議第49号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、議第49号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてということでございます。

これは、地方自治法第252条の2第1項の規定によりまして、連携中枢都市圏を形成するため、岡山市と協議をして、別紙のとおり連携協約を締結するもので、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、説明につきましては、総合政策部の3ページのほうからごらんください。また、議案書のほうは次ページからごらんいただければと思います。

説明資料につきましては、これまでも各委員会、それから各常任委員会、それからこれ以外の常任委員会さんにも御提案させていただいております。

内容的には、既に閉会中の委員会で説明をさせていただいたものと同じでございますし、また本会議場におきましても、詳細を説明させていただいておりますので、ここでは余り具体的には申し上げませんが、議案書の2ページのほうに連携協約に関する文言を載せておりますので、ごらんをいただければと思います。

これにつきましては、岡山市と赤磐市……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと徳光君待つて。

休憩をなるべくとらずに行かせていただきよんで、とるときはとりますけど、トイレへ行かれる方は行っていただければ、職員も行っていただければ結構ですから。

はい、続けてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） これは、岡山市及び赤磐市が連携中枢都市圏構想推進機構によりまして、岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町及び吉備中央町で構成される圏域におきまし

て連携中枢都市組織を形成するものでございまして、目的のほうに第1条ということで、この連携協約は甲及び乙、この場合は岡山市と赤磐市になりますけれども、圏域全体の経済圏域、高次の都市機能の集積、強化及び都市圏全体の生活関連機能のサービスの向上の3つを役割に応じた取り組みを連携して実施することにより、人口減少、少子・高齢化にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することといたしております。

内容につきましては、右のページ、第3条関係で詳しく書いておりますし、また説明資料のほうには、6ページ以降に取り組み事項、それぞれ赤磐市、岡山市が取り組む事項につきまして資料1として載せさせていただいております。これにつきましては、前回お示しをしました内容から、ちょっと中ほど右になりますけれども、具体的な事業内容というものを追加しております。また、この表につきましては、8月31日現在のものがございます。

それから、今後のスケジュールについてでございますけれども、9ページのほうに記載をいたしておりますが、これにつきましてもこれまで御説明を申し上げました内容とは変わってませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単でございますけれども、追加説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねなんです、連携取組項目（案）のほうで、8ページ、交通のほうです。

○委員長（北川勝義君） 8ページ。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。8ページの交通のほう、32のJRの利用促進と機能強化事業なんです、これに本市赤磐市は参加できて、岡山市さんとの連携がとれてないようなんですが、まさにうちの赤磐市は求められる分野ではないのかなあと思ったりも、熊山駅の再開発も含めて、今御検討されてるところでもありますから、パーク・アンド・ライドによる鉄道利用促進というのは、熊山の地域活性化にも役立っていくように思うんです。ですから、うちの赤磐市としては非常に効果のある項目だと思うんですが、これは今後検討されるというような形で考えておいていいんでしょうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員御指摘のところも十分考慮したいと思います。

いますけども、赤磐市といたしましては、7ページのほうにございますが、一番下でございます。31番、瀬戸駅等ということで、それ以外の駅も含めまして鉄道駅と赤磐市を結ぶ公共ネットワークの構築に向けた検討をする中で盛り込んでいければというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 当然この31番の瀬戸駅と岡山市の鉄道駅と赤磐市民バスを結ぶことによる地域の利便性の向上、これは十分承知しております。

ただ、このところに書かれておりますのは、赤磐の市民バスを利用した公共交通網の接続整備の内容なんだろうなあと。それに加えて、この32というのはJRに対する運行サービスの改善に係る働きかけというものも含まれているわけです。例えば、熊山の駅などを利用しようと思ったときに、便数が少なくて利用しづらいというようなこともあるわけです。駅の沿線市町村と連携をして、JRさんに、ある一定の利用促進というものを行政のほうとしてやっていくから利用便数というものをふやしてくれないかというようなことを、ここに参加することによって沿線上の自治体が力を合わせて改善を図っていくということもできるのではないかなあと思ったんです。ですから、非常にいい内容なのに何で入っていないのかなあと、今後検討していくような内容なのかなあと思ったりして、そういう将来見通しの部分で考えといていいのかなあとというところでの質問なんですけど、どなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） それでええんじゃねん、そう考えることなからう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 貴重な御意見をありがとうございました。これから岡山市と連携していく中で、そういった部分含めまして、なお検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今副委員長の言ような話じゃねんじゃけど、徳光参与も原田部長も32番とか36番じゃがなあ、36番特に備前市がしとんじゃけど、こうようなんも赤磐市やこう備前市は備前市の単独じゃけど、備前市という名前であんなおえん、赤磐市との観光拠点駅の整備じゃとかというのは大事なこっちゃねえかなあと思うとんで、考えるべきじゃねえかなと。英国庭園来るんでも、そういうことも、それで前は大型バスが来るけえ駐車場を開発してえんじゃあというような話もあったでしょう。そういうことも考えて、今後入れられていけるんかどうかというのだけ、今佐々木副委員長が言うた入れられるか入れれんかという。これ出しとんじゃからもうこれで終わりですよじゃのうて、今後また検討して出せるんかどうかだけちょっと、そこらあ。

○副委員長（佐々木雄司君） そうですね。

○委員長（北川勝義君） 市長でも、部長でもよろしい、参与でもよろしいし。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今回の協定はとりあえず現段階でということのものですので、今後まだ追加等は協議の中でやっていける状態となっておりますので、また御意見をいただいたものについては、岡山市とも協議を進めながら検討のほうも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

皆様にお諮りします。

本日議事内容が付託されとんのが、先ほど言いました議第46号から議第51号までの5件であります。それで、このまま、休憩もとっていきますが、やらせていただいとりましたら昼ぐらちょっと回ったぐらいに終わるんじゃないかと思うんです。暫時休憩のときにはトイレ行かせていただいてもええし、大事なときは、また別途どうしてもとらにゃあおえんときにはとりますけど、やらせていただきたいと思うんですけど、昼がちょっと遅うなるかもしれんですが、あとの昼食については用意しておりますが、皆さんで各自召し上がってどねえやっただいてもええと思うんで、続けさせていただきたいと思うんですけど、皆さんどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） そのようにさせていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続きさっきの連携中枢の都市圏形成、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他に質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第50号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてを議題にし、これから審査を行いたいと思ひます。執行部のほうから説明を願ひたいと思ひます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の2ページをごらんください。それから、条例等の新旧対照表のほうでは7ページをお願ひいたします。

こちらの議案ですけれども、岡山市町村総合事務組合の構成団体であります、次に掲げる組合の解散がありましたので、その脱退を承認するに当たりまして、地方自治法の規定により組合を構成する市町村の議決が必要となることから、今回提案させていただいたものであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議員第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、議第51号につきまして、まずは総合政策部のほうから説明をさせていただきます。

予算書は9ページ、それから説明書のほうは2ページ、3ページをごらんください。

17寄附金、1項寄附金……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、ちょっと悪いんじゃないけど、もうちょい大きゅう言うてくれえ風邪引いてえんじやろうけど、おえにゃかわってけてもええんじやから。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 済みません。予算書の9ページ、それから説明書につきましては2ページ、3ページからごらんください。

まず、款17の寄附金、項1の寄附金、目1の一般寄附金でございます。これはふるさと赤磐応援寄附金ということで、今回2,000万円の追加をお願いするものでございます。当初で3,000万円、それから6月補正で3,000万円と追加をさせていただきましたけども、なお好調ということから、2,000万円の寄附金を歳入をするものでございます。

○委員長（北川勝義君） 全体は何ぼ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 全体で8,000万円になります。

○委員長（北川勝義君） 150万1,000円というのは寄附金、また別じゃな。8,000万円じゃな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 8,000万円じゃな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 済みません、続けてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、歳出のほうに移ります。

予算書の11ページ、説明書は6から7ページのほうをごらんください。

款2の総務費、項1の総務管理費のうち、6の企画費でございます。こちらのほう、まず企画関係事業ということで、先ほどのふるさと赤磐応援寄附金2,000万円に伴う謝礼手数料等を上げておきまして、謝礼のほうは2,000万円掛けるおおむね3分の1ということで666万

7,000円。それから、役務費といたしまして、このシステム代行をしていただいたる代行手数料、これは13%になりますけども、それに消費税を掛けまして280万8,000円。それから、公金サービス手数料、お金の振り込みの手数料でございますが、これが0.8%ということで16万円を組んでおります。

それから、シティプロモーション事業ということでございます。小中学生が映画の鑑賞をしていただくための配布事業ということで、これは需用費といたしまして1,000円掛ける3,800人分、380万円をお願いするものでございます。また、映画鑑賞バスの運行経費の助成事業でございますけども、1台当たり73,000円の半額の36,500円を上限といたしまして、132地区分、481万8,000円をお願いするものでございます。

それから、赤磐市の歌の作成事業でございます。先般の委員会でも御指摘をいただきましたように、記念品代といたしまして、1件当たり290円掛ける300件、それから優秀作品としまして1,400円掛ける5件ということで、合わせまして9万4,000円をお願いするものでございます。また、記念品の送料に当たります郵券料といたしまして、300件分140円単価で4万2,000円。それから、委託料でございますけども、でき上がった歌をCD等に作成をいたしまして、学校あるいは地区の方にお聞きいただくということで作成委託料といたしまして一式30万円をお願いするものでございます。

秘書企画課のほうから以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 引き続きまして、まち・ひと・しごと創生課関係を御説明いたします。

資料のほうはその続きでございます、1ページ。

まず、歳入でございますが、予算書のほうですと8ページ、説明書のほうが2から3ページになります。御参照ください。

14款の国庫支出金の総務費補助金のほうで、地方創生の推進交付金、いわゆる新型交付金でございますが、こちらのほうが後ほど説明させていただきますクラウドソーシングの事業並びに先ほど秘書企画課関係でありましたシティプロモーション事業、それから産業振興部の関連で事業がございまして、補助率2分の1になっております1,302万7,000円を計上させていただいております。

1枚おはぐりいただきまして、総合政策部資料の2ページでございます。

歳出につきましては、6目の企画費のほうで、予算書では11ページ、資料では6から7ページになってございます。

クラウドソーシング事業でございます。前回は御説明をさせていただきましたとおり、昨年度地方創生の上乗せ交付金を活用させていただきまして実施しました。新しい働き方というこ

とで、在宅で幾らかの収入を得ていただくという新しい働き方、クラウドソーシングについて、また昨年度に引き続きましてセミナーでありますとか、体験講座を行うための諸費用といたしまして、合計700万円を計上させていただいております。先ほど歳入で申し上げましたとおり、地方創生の推進交付金を2分の1充当させていただく予定にしております。

総合政策部関係は以上でございます。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、総務部くらし安全課の議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

総務部資料の3ページをお願いします。

2案件ございまして、1番目としまして、赤磐市防犯カメラ設置支援事業補助金と2番として、赤磐市自主防災組織活動支援事業補助金でございます。

まず、1番目についてでございますが、資料の4ページをお願いします。補正予算書につきましては、8ページに歳入、11ページに歳出でございます。

歳入といたしまして、岡山県防犯カメラ設置支援事業補助金として135万円。歳出といたしまして、防犯カメラ設置支援事業補助金で4自治会9台を270万円、その内訳につきましては、表下の2行目の補正4自治会というところに箇所と台数を書いております。

1ページめくっていただきまして、5ページをお願いします。

今言いましたおのおの自治会の設置箇所をどのようなところかという説明をさせていただきます。

まず、桜が丘東連合町内会からは5基出ておりまして、5ページにあります第1近隣公園に3基、そして6ページの第2近隣公園に2基を設置するものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

桜が丘東の5丁目の町内会として、桜が丘いきいき交流センター裏にございます5丁目のコミュニティのあります公園に設置をするものでございます。

続きまして、8ページにつきましては、同じく桜が丘東の6丁目分でございますが、ごみ集積場を撮影をするものでございます。

9ページをお願いいたします。

西山団地の町内会からの設置の分でございますが、遊園地がございます。その撮影をするために設置するものでございます。

それでは、10ページをお願いいたします。

2項目の赤磐市自主防災組織活動支援事業補助金についての説明をさせていただきます。

補正予算書は、9ページに歳入、13ページに歳出が載っております。

歳入につきましては、岡山県地域防災力強化総合支援事業補助金として187万7,000円。歳出

としましては、防災士養成講座に30名182万7,600円、避難訓練等支援事業などに6地区分87万7,600円、合わせて270万6,000円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。

ここにつきましては、この事業によって各自治会がどのようなことを行ったものに補助金を出すかというのを、避難訓練等の項目の分について載せております。これによりまして、下に写真が白黒で少し見にくいですが、このように日本赤十字社であるとか、いろいろな団体を呼んでの御指導を受けたりするものであったり、具体的に土のうを積んだりすることを実際したものに対する、それに係る経費等について補助をするものでございます。

以上、総務部の説明でございました。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政の補正予算を説明させていただきます。

予算書は8ページ、説明資料は2ページとなります。本日の財務部の資料1ページで説明させていただきます。

歳入につきましては、地方特例交付金と地方交付税は、地方特例交付金と普通交付税の交付決定に伴い増額するものでございます。

次に、財政調整基金につきましては、補正予算による財源調整により増額、臨時財政対策債は、発行可能額決定に伴い減額するものです。

歳出につきましては、財源調整により予備費を減額するものです。

財政課からは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 終わりかな。

○財務課長（藤原 義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 各部ごとに質問受けてえ、次も行ってください。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の補正予算につきまして説明申し上げます。

予算書8ページ、予算説明資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、教育総務課からは歳入予算の補正でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節幼稚園使用料の25万2,000円の減額につきましては、幼稚園保育料の減額でございまして、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正等に伴う保育料の減免対象拡充による金額でございます。主な減免拡充の内容につきましては、これまで小学校3年生までの兄弟関係で第1子、第2子、第3子を判定して、第2子は半額、第3子以降は全額減免としておりましたが、今回

の国の改正によりまして、市民税所得割が7万7,101円未満の低所得の世帯につきまして、小学校3年生を上限とする年齢制限を撤廃しまして兄弟判定を行うようになったものでございます。25万2,000円の減額につきましては、園児15人の減免でございます。

以上でございます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、続いて学校教育課分を御説明いたします。

予算書13ページ、説明書8、9ページをごらんください。資料の1ページをもとに御説明いたします。

幼稚園の一般管理事業80万4,000円の増額でございます。10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、7節の賃金、臨時職員賃金の80万4,000円の増額。これは、幼稚園の正規職員1名の産前産後休暇及び育児休暇の取得に伴う代員の臨時職員賃金の増額でございます。

学校教育課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） どのくらい、期日。

○学校教育課長（石原順子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 期限。

○委員長（北川勝義君） 期限。

○副委員長（佐々木雄司君） お雇いの期限はどのくらい。

○委員長（北川勝義君） 3月までかということ。

○学校教育課長（石原順子君） 休みの期限。12月から産休に入る職員でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、いつまで産休ならということ。

○学校教育課長（石原順子君） 産休については、まず12月から3月までの。

○委員長（北川勝義君） じゃあねえ、違う違うじゃったら、石原さん何を言ようというたら、産休と育休言うたろう。育休は、来年度の話じゃろうということをお前は言わんとしようわけ。

○学校教育課長（石原順子君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ありがとうじゃのうて、そねえ言うたけ、産前産後の産休をとって、今来年の4月1日はひょっとしたら産休が残つとるかもしれんのんじゃけど、それから後は育休をとるというこっちゃろう、今言よう。待ってください。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防総務課より平成28年度の一般会計補正予算（第

3号)について御説明いたします。

予算書の9ページほうをお開きください。

歳入の雑入、消防団員安全装備品整備等助成金の49万9,000円の歳入について御説明いたします。

消防団員等公務災害補償等、共済基金が行います消防団員安全装備品整備等助成事業におきまして、簡易デジタル無線、5基の49万9,000円の助成が決定したことによる歳入でございます。続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書13ページのほうをお開きください。

非常備消防費、備品購入費、事業用備品30万円の歳出について説明いたします。

歳入で説明いたしました消防団員安全装備品等助成事業としまして、簡易デジタル無線の5基の決定をいただいたものでありますけれども、当初予算にて自主財源で2基整備する予定で予算計上していたところで、5基整備する総事業費より2基整備する自主財源分を差し引きました30万円の歳出を補正分とさせていただきます。

消防総務課から以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さんにお諮りします。

質疑につきましては、歳入歳出がありましたが、各部ごとに受けたいと思います。そのほうがわかりやすいと思うので、そうさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、まず第1に総合政策部のほうから質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん質疑はありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ふるさと納税は、今回2,000万円入ってくることで、あれなんですけど、差し引き約1,000万円ちょっと利益が出ると思うんですが、これの使い道というのは決まっておりますでしょうか。教えていただきたいんですが。

それと、シティプロモーションの件で、これは今回の小中学生の鑑賞券でございますが、あれは入っていないんですかね、この前映画を見させてもらったときに、コマーシャルをつくられてとったんですけど、ああいった費用というのは今回どこに入ってるのか、ちょっと教えていただければなど。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 昨年度からですけれども、寄附金をいただいたものにつきまして、寄附者のほうがこういった目的で使ってほしいという項目も選べるよう

にいたしておりますし、何でもいいという方も結構おられますが、そういったことがありまして、最終的には年度末にどの事業に幾ら使ったかということで行きたいというふうに思いますし、ちょっと来年のことを言うのは早いんですけども、具体的に基金みたいなものでもつくって使途をはっきりさせたいというふうなことも今考えております。そういったところでございます。

○委員長（北川勝義君） もう一個言うたかな。

○委員（松田 勲君） もう一個。

○委員長（北川勝義君） もう一つ。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 松田委員の質問にお答えします。

先日の試写会で始まる前に流してたDVDというか、映像の関係でいいかと思うんですが、こちらについては、産業振興部が商工観光課のほうで昨年度観光用のDVDということで作成しております、それを皆さんにちょっと見ていただくのにはいい機会だなと思ひまして、事前に流させていただいていたものでございます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきのDVDの件はわかりました。

ふるさと納税なんですけど、何度か言ってると思うんですけど、目的がやっぱりはっきりしないのに集めるだけ集めて、これからまた考えるような言い回しをされとんですけど、やはりもうちょっと明確にして、我々にもこれだけ入った分、それをこういうふうに使いますというのを早く言っていただかないと、何かこれからまだまだふるえると思うんです、前言ったように企業のふるさと納税も始まりますし。だから、そういった意味でも、この前提案したように、例えば学校のエアコンとかというのがあると思うんですけど、とにかくそういう目的を持って提示をして募集をもっとやっていただきたいなど、何かこう。具体的に今まで入ったやつは、じゃあどうされたんですか。ちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） プールがつかんのに、エアコンやこうつけんでええわ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 歳入でも御説明をさせていただきましたけども、現在のところは一般寄附金ということで、一括で歳入をさせていただいております。これにつきましては、他のいろいろな事業でいわゆる市の一般財源分のほうに振り分けていくような形で整理をしたいというふうに思っております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 民間で言えば、例えば利益を上げようとか、目的がはっきりしとった

らまたそれに向かって頑張れるんですよ。あっ、このぐらい集まったら今度できるよと、また市民の方もまたそれを楽しみにされると思うんです。ふるさと納税がこれだけ集まったらまたこういうようになるんじゃないかと、見えてくると、透明化されると、すぐくまたそれが活気にもなってくると思うんです。そういう目標なしに、ただやっています、やっていますよといって、集まりました、集まりましたって、それを寄附金で1つクリーンしてしまったら、何かぼやぼやと終わってしまうんじゃないかなと。やっぱり早く、もう始まってもう何年もなるんですから、本気でやるんだったら目標をきちっと立ててやる。また、それを市民にふるさと納税でこれだけ、こういうことができました、こういう事業できましたとかといって報告が広報でもできるようにしていかないと、ただこれじゃったら何か全くインパクトもないし、何の宣伝にもならないと思うんだけど。ほんで、本当に企業寄附金というのは始まったら本当にこういった事業したいんですってどんどんやれば、それに対して寄附の額が変わってくるわけですから、先手必勝だし、もう少しその辺を考えていただきたいんですけど、市長どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

いい御提案をいただきました。そのとおりだと思います。早急にその仕組みづくりをさせていただきたいと思います。また、関係常任委員であるこの総務文教委員会にも御相談等をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、よろしい。

ちょっと、僕聞きてえんじゃけど、ごめん、ええ。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員の言われようこと、市長の言われようこと、大賛成なんじゃけど、近隣の市町村でいうたら、保育料を減免するじゃとか、商品券を配るとか、いろいろ高校生とかいろいろやってきとんじゃけど、それ、ええ悪いはあるわ。数が決まらにゃ金額が決まらんでしょう、こりゃあ。アバウトでも、例えば1億円は毎年入るんじゃとか、300万円のときも入らにゃ、200万円のときもあろうからというたら、計画性が、やられるということとは、また委員の今の質問と市長の言われたこと、僕もそう思よんじゃけど、何らかの縛りいうか何かつけなんだら、徳光参与の言われたとりあえず当分の間基金でおいとくというのも一つの方法じゃねえかと思うて。基金というのは、大体果実求めていくんじゃけど、果実まで求めんにしても一つの方法論じゃねえかなあと思うんじゃけど、決めるのは、決めるな言よんじゃねえんじゃけど、大体どのくれえなことをするんじゃったら、どのくれえな予算が要って、どうじゃというのを決めていただかにゃあ、意味がねえ。僕は、よそのことを悪う言うわけじゃねえけど、保育料をただにするというてずっと入ってくれりゃええけど、入らなるときはどうするんじゃろうかと思うて、物すごう心配があって、僕個人のことを、またこんなこ

とで委員長、うちじゃけえ、僕がしゃべりょんじゃけえとめりゃへんけど、よそじゃつたらとめられるんかもしれんけど、僕はうちの嫁さんが来年の3月で退職するんです。給料入らんようになるんです。どねえやって生活しようかなあと思うて、今まで家へ1円も入れたことがねえから困りょんじゃけど、何とかせにゃあおえんと思うんじゃけど、それも言うのは何が言いてえか、歳入が入ってからということと言ようるわけです。歳入が何ぼか決まってなかったら計画を立てにくいんじゃないかというんで、そういう見通しを、どのくらい入りゃあどうできるというのが、もししくじゃ、そういうことを考えよんじゃ、そういうことも考えられとるかどうかというのが1点。

それから、佐々木委員から質問して押してもらよんじゃけど、代行手数料、この13%とるという役務費の13%、これ何なら、僕がどの業者が何をするんじやろうかって言ようたら、僕な2,800万円でこれ消費税というたら2,800万円、約300万円ほど要ということは、4倍するんじやから、1,200万円とか1,000万円という金は、2,000万円集めても1,000万円は持っていきようような、失礼。この13%というのは何で決まっとんか、それで業者はどういうことか、ちよっとわかりゃ、詳しいのは佐々木さんが詳しく聞いてくれると思うけど、僕あわせてその2点だけ教えてください。考え方を言ってえ、市長と。市長じゃのうても誰でもよろしい。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、歳入をした寄附金をどの事業に振り分けるかということでございますけども、先ほど委員長も言われましたように、当該年度で入るものは幾らになるかはっきりわからない部分がございましたので、先ほども言いましたような、基金等に積み上げて翌年度に使うとかという方法等で明確化できればなというふうに考えております。

それから、役務費の代行手数料の13%でございますけども、これは昨年度業者選定をする際に提示をいただいたパーセンテージでございますけども、寄附者がインターネット等を通じて申し込みをされましたら、その分を実際のお礼の品、謝礼を発送する業者のほうにデータを送ったり、それからそのものが実際に送られたかどうかを確認をしていただいたりする、そういった事務的なものの代行をしていただくというのでございます。

○委員長（北川勝義君） 高えなあ、それにしちやあ、これなあ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 現在は、トラストバンクという業者のほうに委託をいたしております。

○委員長（北川勝義君） 何、何、何。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） トラストバンクという業者のほうに委託をいたしております。

○委員長（北川勝義君） トラストバンク。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、一緒に聞いてもらうけえ、そのことは後で。

わかりました。今言われようやり方の、さっきの松田委員の言われて、市長も言われたように、徳光参与もその年度はわからん、確定せんもんじゃから、最初は積み立てていきやえんじゃねんかと思うん。

ただ、僕はトラストバンクというところに1,000万円から払うていくのもつれえなあと思うたんが、今いろいろ仕方ねえ、1割から払わにやおえん、15%から払ういうたら2,000万円でも300万円、単純な8,000万円から事業やったら、そうなるていくんで、つれえなあとちょっと思うたんて、これ率がどねえかなりやなというのを今ちょっと思うたん。これは佐々木委員が聞いてくださるからええんじゃけど、そのもう一個の一点、今返礼品をふやしていただいて、何種類か1万円、2万円、3万円とか返礼をふやしてもらうて赤磐の特産品を送るようにしたりいろいろやっていかれようと思うんですけど、できたらどういうてええんかな、これをさっき市長が言われたような考え方がまとまってきたら、今はこの一、二年はそれでいきようりやあええと思うんじゃけど、どういふもんを使うといふことになってしたら、今度は寄附するものなかなかふえるんじゃねえかなあと思うて、ふやさきにやおえんと思うんじゃけど。それで、総務省のほうが華美なというたらおかしいけど、これ金の取り合いで、税金を取り合いで余りするなというの出とったでしょう、新聞で。やっぱりこれが今後の言ようにて、余り思うほど、赤磐市の、期待的に赤磐市というたら大体どのくらい入りや、1億円ほど入りや大体御の字か、いやもうちょっと2億円、3億円ほど入りや御の字、じゃねんじゃけど、全国の平均というんかな、平均いうたらおかしいけど、そんなんが出とると思うんじゃ、隣の備前市やこう、もうすげえぐれえ上がっていきよんよ、そういう、あれは突発じゃろうけど、どんなんがどのくれえな規模体系というんか、4万5,000人とか、5万人規模のところじゃったらこのくれえじゃというて、どんなんかわかりや、もしわからなんだ結構ですけど、その1点。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 現在お礼の品ですけども、57品目ほど用意をいたしております。金額につきましても、1万円から10万円までの範囲ということになってございますけども、それのおおむね3分の1ぐらいの返礼をさせていただいてるということでございます。

それから、委員長のお話ありました総務省からの通知でございます。昨年4月にも通知が出まして、余り華美な返礼をしないようにということで、他の市町におきましては、そういうふうなパソコンであるとか自転車であるとか、あるいは商品券であるとか、そういった返礼等もございましたけども、赤磐市の場合には、もう基本的に赤磐市内の特産品であるとか、そういったものを中心に返礼をさせていただこうというふうを考えてございます。実際そういうふう運営を行っておるところでございます。やはり、赤磐市でいえば桃であるとかブドウであ

るとか……。

○委員長（北川勝義君） もうそれはわかった。あと、もう一個のこと。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それから、全国的な流れでございますけども、どこの市町村も寄附額のほうは伸びてはきております。ちょっと手元のほうに具体的な数字は持っておりませんが、赤磐市ぐらいのところもございまして、それよりも少ないところもございまして。当然多いところもたくさんございまして……。

○委員長（北川勝義君） そういう調査できてねえということじゃな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 手元に持ってないということで。

○委員長（北川勝義君） できとん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、幾らか県内のほうは調べております。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。ほんなら後でください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、その代行業者さんなんですけど、どんなお仕事をいただいているんですか、代行業として、中身を教えてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 現在は、ほとんどの寄附者の方がインターネットを通じて申し込みをするようになっておりまして、ふるさとチョイスというホームページがございまして、そのホームページから赤磐市へ申し込んでいただく。その際に、先ほどもありましたように、こういった、例えば教育にも使ってほしい、産業に使ってほしいとかという欄も選べるようになっておりまして、そこで金額も入れていただきます。そうすると、システム上でいわゆるクレジット決済で納入をされるというふうになっておりまして、そういった情報がトラストバンクのほうに入りますと、そこから具体的にお礼の品を発注する業者とやりとりをいただきまして、この業者のほうから寄附者の方へお礼の品、返礼品が届くというふうな、そういった仲裁をいただいているところでございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そのお礼の発注をする業者っていうのは、赤磐市内にあるんですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） お礼の品を発注する業者は全て赤磐市内で

ございます。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市内。

○副委員長（佐々木雄司君） 赤磐市内にあるんでしょ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） でございます、はい。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということは、その赤磐市のお礼を発注する業者さんとホームページの間に入る事業者さんがここに書かれている代行さんだということ、そういう認識でいいわけですか。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、そのとおりでございまして、間に入るというか、そこが寄附を申込者から受けると、そういったデータを実際の事業者のほうに提供をするというふうな形になってございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい。ちょっとしつこく応酬のような形の聞き方になってしまって申しわけないです。

つまり、このホームページの運営会社さんが、代行業者さんという形になってくるのかなあと思うんですが、えっ別のものですか、一緒ですよ。ホームページの運営業者さんと代行業者さんと一緒のものですか。まず、そこをちょっと確認させてください。

○委員長（北川勝義君） 形は別じゃねん。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

会社自体は別でございますけども、一緒になってホームページはホームページを運用をされておりまして、ホームページから申し込んだ、そういったデータが代行会社のほうに行くという形になってございます。

○委員長（北川勝義君） 別会社じゃけど一緒じゃ。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ホームページで申し込んでいただいたときの手数料というのは別にかかる、13%の中に入ってるんですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 代行する手数料はそれに入っておりますけども、もう一件下にあります公金のサービス手数料というのがございますが……。

○副委員長（佐々木雄司君） えっ。

○委員長（北川勝義君） 公金サービス手数料。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 公金サービス手数料。

○副委員長（佐々木雄司君） ああ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） これにつきましては、クレジット決済をする別の会社がございます、お金のやりとりといたしますか、お金自体の、クレジットで決済するのは別の会社で、そのデータといたしますか、お金自体が代行会社のほうに流れるという形になっております。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） これで、終わりたいと思うんですが、よく内容のほうはわかりました。

今、ほかの委員からも、ちょっとお話があったように、どこの自治体さんもふるさと納税をする際には、主にそのホームページが有名なものですから、御利用されていらっしゃるというふうに聞いてますし。まさに、有名なそのホームページをうちの赤磐市も使っているということを知っております。

その中で、お尋ねをするんですが、民間の事業者さんがポータルサイトとして、1者がそのところにこしかないんだっていうような形は、市場の競争性を損なう意味でよくないんじゃないかなあと思ったりしてまして、もし今後の課題としまして、こうやって、ぐあいに納税にかかわる、地方行政がかかわるんだという話になったときに、例えば水道事業団みたいなどころは必要などころがお金を出し寄って、そんなものをつくってるわけですよ。あと、マイナンバーのものに関しましても、事務作業というものは、各自治体がお金を出し合って、これを何とかしていきましょうということで1個事務組合みたいなものをつくってらっしゃるわけですよ。ですから、営利目的でポータルサイトでそのところが1者独占して、行政の全ての窓口になっていくっていうのは、僕ちょっと怖いなと思うんです。

だから、こういった行政の納税の窓口をつくっていくのであれば、むしろ赤磐市がイニシアチブをとって問題提起をして、例えばみんなでお金を出し合ってポータルサイトっていうものを独自につくりませんかとか、総務省の窓口で1個設けませんとか、財務省の窓口で1個設けませんとか、そういう何か未来的な思考でみんなが平等になれるような、1者独占で何でもかんでも行政の窓口になるっていうのは僕は怖いなと思うんですが、将来的にどうなんでしょうか、そういう動きみたいなものはないんでしょうか。というか、今のやり方というものに疑問は感じないでしょうか。13%高いと思うんですよ、手数料が。どんなんでしょう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 佐々木委員さん御指摘の件、十分理解ができるところでございますけども、今ポータルサイトになってるところは、日本でも先駆的などころでございまして、当初からいろんな自治体がかかわっておられます。

今回、代行手数料の部分でございましては、プロポーザルといいますが、そういった業者を選定する際に1者のみじゃなくて、複数社から見積もり等をいただきまして検討させていただきまして、選定をしておるという状況でございます。

以上。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 余りやっても、みんなの時間もありますし、ええ。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ちょっと要らんことを言うようなんじゃないけど、もう一回。ずっと半年ほど前はこれのふるさと宅急便でどこがええじゃ、納税がええ、どこがええというて宣伝ばあテレビでやりようたろう。今ごろ全然と言うてもええ、宣伝せんようになったら。ブームは過ぎたのに、赤磐きょうるけえふえよんかなあと思うたん。全国的にいうたらこれはふえていきよんかなあ。マニアというたらおかしいけど、よう知った人、ふえよんかな、どんなんかな。それ今わからん、わかる。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 寄附金額につきましては、全国的には相当数伸びてると。

○委員長（北川勝義君） ふえとん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、伸びてきているということで。先ほども言いましたように、クレジット決済等で簡単にインターネット上で決済までできてしまうという手軽さ、それから控除額のほうがことしから倍になるとか、それから控除の申告につきまして自身が行わなければならなかったものが行政間でのやりとりができるとか、そういった内容が変わってきておまして、飛躍的に伸びてきているというふうな状況になっております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それで、もう一件、シティプロモーション事業の中の小中学生の映画鑑賞券の配布事業。

これについては、なるべくようけいのもんが見させていただいて、いろいろなことを質疑もあつたりして聞きようたんじゃけど、どうも勉強に支障を来すという、1日じゃけ支障を来たしゃあせまあと思うんじゃけど、それから先に上映してやれえというんじゃけど、上映先にされたらそんなもんねえもん。映画上映する前にCDができたり、衛星放送やこうで先にはしてくれんから、やっぱりして1カ月か2カ月たってからやるというんが、早うてもと思うんで、そこは了解しとんですけど、ただ行けなんたら子供というんですかね、授業とかお金の面だけじゃのうて、行けれんような人については何らかのことをどう考えとるかというのを、要は行

きてえんじゃけど、この日は大会があつて、こっちにねんじゃけど、中学校野球大会があつて、そっちに行かにゃあおえんかったら何十人も前で行けれん、練習というような、もしそういう人が、合宿があるから行けれんというような人も中にはおるんじゃねえかと思うん。病気とかというのは別ですよ。そうなったときにいろいろなことでも何らか行けないんじゃったら、どういふように救えるというたらおかしいな、どういふように対応するかというのがわかりゃあ1点。

それからもう一点は、バスの運行経費のことで言うたら、安いなあという話から出すのがよけい要るなあ、負担がというような話がちょっと出とつて、全員が1地区30人ほど皆まとまって、30人全員乗っていつてくれりゃ簡単なんじゃけど、老人とか行くときには券も買わにゃあおえんと、それからまたどう言うてええんかなあ、映画館1時間40分行き帰りしようたら、吉井からいようたらはつきり言つて約4時間ほどかかるというんじゃたら、弁当はええにしても、入るのにお茶やあれぐれえ用意せにゃあおえんなあという話をしよつて、結構お金が要るんじゃねえかなあという話が出たりして、行きよるとときに、うちには10人ほどしか行けまあなと言うたら、ちょうどこの間のときに言うてくれた、今回の説明でも両地区で、2地区でもやこうでも共同して、佐々木さんの地区が15人じゃ、北川いうとこの地区は12人じゃたら27名が金を出し合うというたらおかしい、1つのバス、それも対応してくださるといふんで区長さんは当日も話しようたら、これはええこつちやなあという話もちよつとでもきめ細こうなつたなと言われたんじゃけど、ただそれを言われるんじゃけど、小せえ集落に言うたら、半分出すんも結構えれんじゃと、この3万円何ぼだけじゃたらええんじゃけど、2地区で行つて、3万円何ぼが2地区で行つたら1万3,000円ほどで行けるんでええんじゃけど、そうじゃうて、お茶じゃあとか、弁当までせんけ、例えばお茶とかというて言ようたら、そういうやうなんでも、結構お茶がしれとんじゃけ、弁当、お茶というたらなつてきたりするんで、できりゃあもしこの全体つけた481万8,000円が余つたりしたら、ちよつと助成をふやすといふことはできんのかなあ。補助率が2分の1で上限が3万6,500円でなつとんじゃけど、どんなんでしようかな。その1点をちよつと教えてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、小中学生の映画鑑賞券の配布事業でございますけども、ちょうどこの10月22日から岡山県内で先行上映ということでございます。目的につきましては、これまでも説明をさせていただきましたけども、この映画、基幹産業である農業とか農業の高齢化とか後継者不足、あるいは食の問題等々を取り扱っているといふことから、将来を担う子供たちにぜひ見ていただきたいといふことで企画をいたしております。

それで、どうしてもこの期間中に行けれない場合でございますけども、同じやうな映画を作成している他のところにおきまして、半年後であるとか全国上映が終わりましてしばらくた

ってから、学校ぐらいの単位とか地区単位ぐらいで上映会なんかもされてるところがございます。赤磐市におきましても、この映画を長く活用していきたいというふうに思っておりますので、そういうことも企画ができればというふうに思います。

それからもう一点、バスの運行経費の助成事業でございます。

基本的には、バス代、バスの運行経費の2分の1、これには駐車場利用の料金等が要れば、それも含めさせていただきたいというふうに思いますけれども、こちらにつきましては、バスの運行経費の助成、しかも2分の1で上限は持たせていただくということで御理解をいただければというふうに思います。

なお、先ほど委員長が言われましたように、小さい集落等で行けない場合、基準は一応8名以上といたしておりますので、そういった場合には複数の自治会等と一緒に運行するというのも考えられると思います。そういった調整につきましては、窓口、本庁の秘書企画課であるとか、あるいは支所のほうもお手伝いをさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひ御活用いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これ以上言わんのですけど、どうも8人や10人が行くんじやったら、そりゃ何でもタクシーを貸し切って要って、ジャンボタクシーを貸し切ったほうが安いわや、そりゃまあえんじやけど、どうこういう話じゃねえ。それはわかりました。ぜひ、CDやまた今度するのは、活用はええんじやけど、僕は今この10月22日になったときに行けなんだ子がもし、そのときの最初の封切りしたときに行けれん子がおったら、行ったな、行けれなんだというたら、粗筋じゃねえけど、何かみたいなの、あのパンフレット今持っておりますが、あれのもうちょいええのをな、ええのいうたらおえんけど、内容がこういう内容じゃったという粗筋みてえなのを1カ月いけなんだら、2カ月後ぐらいに、終わったころには子供らにはそういうの配ってやったら、そんな印刷もつくったらどうですかというのが言いたかったわけ、それじゃったらああこんな粗筋じゃった、またその半年後にまた映画鑑賞、地域で、学校であるとか、地区地区であったときに見させてもらえるのもええんかなあと、ちょっと今そう思うたんで、そういう気持ちがあるかないかというのを1点。

それから、僕全然わからん、クラウドソーシング事業。講師派遣委託料650万円。何かな、どういふことかちょっとわかりや、それクラウドソーシング事業の内容的にはどういふもんがどういふ該当になる、どうなるんじやというのをちょっと教えてもろうたり、クラウドソーシング事業を教えてもらいてえと思うんで、今さっきも言いました僕も嫁さんが働かんようになったら家で働いてもらわにゃおえんなあと、何ぼかでも、冗談話じゃねえ、ちょっと今、それはジョークの話じゃけど、ちょっと説明してください。その2点。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） いろいろと御意見ありがとうございます。ぜひこの映画の活用につきましては、一過性にならないように、先ほどの言われましたパンフレットあるいは粗筋等、そういった教材といいますか、そういった資料等も使いながら長い活用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） クラウドソーシング定着事業につきましては、昨年度も実施いたしましたけれども、いわゆる先ほど委員長お話にありましたようなアクティブなシニアの方ですが、お勤めにはちょっと出にくいなあとか、子育て中の方でありますとか、家からなかなか離れられないとかってというような方が、御自分の能力に合わせて、在宅等でパソコンでありますとか、スマートフォンなどを活用して、お仕事をいろんな企業から今インターネット上に本当に千差万別いろんなお仕事が発注をされています。前回の委員会でも副委員長のほうから御質問があつて、一体どんなお仕事があるんですかっていうことだったんですけれども、本当に簡単なブログのインターネット上の書き込みでありますとか、あるいは有名なオークション、ヤフーオークションなどの出品の代行でありますとか、それからもう少し真面目な企業さんの……。

○委員長（北川勝義君） 真面目な。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済みません、語弊があつたら訂正いたします。

○委員長（北川勝義君） 語弊、語弊じゃわ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） エクセルなどを使いましたパンチ入力のような軽作業、あるいは自治体などの入札情報を素早く調べて、それを報告するようなお仕事もあつたり、それからスキルがある方については、いわゆるウェブデザイン、ホームページのデザインをしたり何かグラフィックのデザインをしたり、そういうようなお仕事をされたいということでございます。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。委託料650万円の説明。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 今回、昨年度も上乗せ交付金を活用してやったのが1,000万円で事業をやったんですけれども、今回もいわゆる認知していただくためのセミナーなどに係る経費ですとか、それから実際に体験をしていただくための講座を市内何カ所かに分けてやっていきます。そういうものに、どうしてもこういう関係の業者っていうのは東京のほうから来ていただくようになりますので、それなりの数十万単位の事業費が出てまいりますので、それをトータルしますと大体昨年度並みで、そういうものに係る経費として650万円ぐらいを今検討させていただいておりますが、もちろんこれはプロポーザルなどをして事業

者を厳選しまして、金額もできるだけ抑えた形でやっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。クラウドソーシングというのはわかったようなわからんような、まあよろしいわ。

シティプロモーション事業の中の、今言ようる、こんなことを言うたら大それた話なん、監督かプロデューサーが話しようた小豆島二十四の瞳に残るようなことをというて話をされて、今度はまた瀬戸内野球もやったりいろいろ出てくるんで、本当ええことじゃなあと感心して、やっぱり考え方が僕らと目の見方が、視点が違うなあと思うたんじゃけど、ぜひ教育長、赤磐の永瀬清子の世界じゃねんじゃけど、やっていきようるようなんで、こん中でこの映画をしたことでようになって、特債がどうなるというのは、教科書選定委員会とか、いろいろあるから勝手にはできんけん、赤磐市のほうで副読本じゃねんじゃけど、そういうようなんで、今市長の言われる単年で終わるようなこっちゃんのうて、徳光参与や皆言われるようなことを続けていくために、そういうことというのは今後考えてもらわにゃおえんのじゃねえかなあというのを今思うて。僕は、実際の話2回見たんです。農協のほうの関係で行かせてもらうて1回見て、そのときには涙が出たんじゃけど、今回出そうなかったんじゃけど、出さなんだ皆恥ずかしいから、見ようられたら、知った者もおられたんじゃけど、それを見て本当に感動したというのがあったんで、この感動をみんなに伝えちゃりてえというので、行けれなんだ子もおったり何やかんや、副読本もひとつえんじゃねえかなあと思うたり。いろいろあつて雨降って地固まるじゃねえけど、いろいろなことがあつて、百条もしかり、いろいろなことがあったんじゃけど、それも何とかなって、後援も出ていきようるということになってきたんで、ぜひ残していつてやらにゃあおえんのじゃねえかなあと思うんで、そこでそのときでもええかもしれんのじゃけど、学校で先生が授業でやれえとかつていうんじゃねんじゃけど、何かこの今もろうとるパンフレットがありますが、あれ映画で、もっとあれをもう少しちょっと入れた、粗筋というんか、ちょい入れてくれりゃ、それもカラーコピー焼いてもええですが、別に印刷かけるんじやのうて、それでして、行けなんだ子やこうに、行った子についても、こういうようなんで勉強してもろうたりしたら、家に帰ったらお父さん、お母さんと勝手にこういう話に、赤磐のよさが、市長最後に挨拶せりようて言われるようなこともいろいろ出てくる、そういうことも入れたりしたら、気持ちがあえんかなあと思うんで、単年で終わってもらいとうねえなあと思つたんで、あえて言わせてもらよんで、そういう気持ちがあるかねえか、その1点をお答え願いたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） ありがとうございます。

現在赤磐市におきましては、3、4年生が地域学習ということで副読本を作成しておりま

す。

○委員長（北川勝義君） 3、4年生。

○教育長（杉山高志君） 副読本の中にも、赤磐の特産である桃とかブドウとか、あるいは米づくり等の記載、写真あります。そういう中で、今回ロケ地に選ばれたところ等については、特に今私ども関心がありますのは、あの神社はどこの神社かなあとかというようなことの話も聞いております。そういう紹介をこれからも副読本の中で続けてまいりたいと思います。

また、御心配をかけております、行きたいのに行けない子というのが、特に小学生の場合は外出するときには保護者同伴という条件がございます。これを一つの機として、例えば今一番欠けております地域、例えば私が行くときに地域で行けない子がおります。土曜、日曜お休みでない方、そういうときにちょっと声をかけて一緒に行けたらなあとかという、そういう気持ちにもなりかけております。ですから、これを一つの事業をいい契機として、地域にもそういうきずなをつくる一つの契機にしたいなあと。それから、現在閉じこもっている子がおります。そういう子供たちに一緒に行きませんかとかというような声かけもこの券を使ってしていきたいなあと、いろいろこう考えてぜひ有効に活用していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長、これは小学校の子の映画を見に行きてえんか、行きとうねんか調査したん。

○委員長（北川勝義君） 多分すまあ。調査できまあ。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

そりやできまあがな、調査やこう。

○教育長（杉山高志君） 保護者と子供に大変かかわって、基本的にはもう議決をいただいてからでない具体的な調査ができにくいなあとというふうに考えております。現在のところ調査はしておりません。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

オーケーする前に言わんでもええんじゃろう。言わんでもええんじゃねん。

○委員（下山哲司君） この前の映画を見せてもろうて市長がお話もせられたんじゃけど、その話が議会へ投げかけるとる議案のことにもかかわってくる。やっぱし、ここへ出しとる以上はそれが終わるまで、今言われるんじやったら言うちゃあいけんわ。

その結果が今どういうふうに市内でめぐり回るとるかというたら、なんで1,000万円もそんなことに使わにやあならんのならと言う人が多い。10人聞いたら半分ぐらいがそういうことを

言う。じゃから、行政が押しつけてそういうようなことをせえせえ言うんかというふうを受け取られとるからな。じゃから、本当にそれをええぐあいに、僕がじゃから前にも言うたように、赤磐市がよくなるためだったら協力する。じゃけど、悪くなるんだったら反対するのが、僕今も考え方の信念でいきょうるから、その話を聞きようったら、この前言うたことがあだになつとんじゃなあというふうを受け取る。だから、今の教育長の言うの、子供、予算がないのにといいて、予算がのうてもやることはしょっちゅうやるから。やっちゃあいけんときでも何遍もやる。通るといときは、そういう言い方をする。それはやっぱり間違いじゃと思う。

意識調査をするには、予算が通つとろうが通つてなからうが、意識じゃから。じゃから、皆さんがどういう意識を持って、今の赤磐の市民の方が思うとるじゃろうか、事実としてどういうふうと思うとんか、そういう考え方で見たことがありますか、市長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

この件に関しては、まずは先般の試写会の際に、この予算にお諮りしている中でこういった事業を行う予定であることを議会に議決をいただいていない段階でのお話をさせていただいたことでいろんな意味で批判もいただいております。これに関しては深くおわびをするつもりでございます。申しわけございませんでした。

それと、この定例会の前もっての山陽新聞等でも記事になりまして、これは今回の議案にお諮りする内容が山陽新聞等の記事になったわけでございますが、この記事を見てこれについてぜひやってもらいたいと、よろしく願いするという声もたくさん伺ってるところでございます。そういった声を受け、これをぜひともお諮りして御議決いただいて、たくさんの方々にこの映画を見ていただいて、先ほど委員長がおっしゃったように、多くの方に赤磐市のすばらしいストーリー、映画を見ていただいて感動していただく、そしてこの赤磐市をもっともっと好きになってもらって愛着を持ってもらう、赤磐市外の方においても、赤磐市に行ってみたい、また特産の桃を買ってみたい、あるいはこの赤磐へ終期就農者として移り住んでみたいというような思いを持ってくれる方が1人、2人とふえていくことを願っております。そういった思いを持っておりますので、その点もお含みいただきながらお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それは通常のセオリーなん。じゃけど、新聞や映画があった後に、おい下山もそれに賛成するんかと言われたら判断まだしてねえからとは言うてえたんじゃけど、賛成しよう思ったけど、しにくうなってきたわな、状況的に。議員さんが17人おる中でほんなら、そういうことを言われとる議員さんは何人かおると思う。そのときに、ほんならええ

ぐあいに行ったら、ここまで来たんじゃから思う僕らの気持ちはあるんじゃけど、そういう話があったらで、なかなかほんなら気持ちよう素直に賛成ができんような状況を、そういう問題を引き起こすようなことばあをやりようるように思えるんじゃな。ああいうことがなかったら、こういう話も薄らぐんじゃろうけど、その上に上乘せをしようするような形になつとるわけじゃから、じゃからなかなか僕は最初から映画が反対じゃという考え方はなかった。やり方がよかったらええぐあいに行くじゃろう、なるじゃろうというのが考えであった、一番最初、そういうか、議事録見てもろうたらわかるけど、やり方が悪いから、それじゃいけんというのは言うて反対したんじゃ。皆さん賛成されて。じゃけど、そういう考え方でずうっと今まで見てきて、ほんならとてつもねえ反対、映画を反対して回つとるわけ、行きたくない。じゃけど、ここまで来てええぐあいにできたんならええぐあいに、委員長が言うように、有効に使うべきじゃ、それは当然なん、じゃからそのことにおいて何でそういう問題を提起するようなことばあするんかなあというのが僕の今の考え方。その辺についてどういうことでそういうふうになるんか、議案を出しとるものを通つたらというて、そういうことを首長は言うようになってねえからなあ。それが正しいと思いますか、僕はもうあれは絶対タブーじゃと思う。

○委員長（北川勝義君） よろしいな、意見で。

○委員（下山哲司君） だから、そういうことを踏まえて、もう少し委員長報告できるようにきちっと説明してください。

○委員長（北川勝義君） しょっちゅう否定さりようるけえな、修正さりようて。

○委員（下山哲司君） 可能性があるよ、下手しようたら。

○委員長（北川勝義君） じゃから、そういうことがある自体……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

よろしいがなあ、敵対されよんじゃけえ。

○市長（友實武則君） 御指摘の点、ごもっともだと思います。我々もこの件について10月22日が公開ということで、この機に区長さん、町内会長さんにお伝えしないと機会を失うという思いもあったことから、説明をさせていただいたことをごさいますけども、今の下山委員の御指摘ももっともだと思います。深く反省しながら、こういったことが起こらないよう、細心の注意を払って、市民の皆さんへのお知らせに臨んでいきたいと思っています。そういったことで御理解いただきながら、何とぞ御議決をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 映画の件なんですけど、いろいろあると思うんですが、この前の試写

会を見たときに、ここまで赤磐を宣伝してくれるような映画とは思ってなかったんで、リアルな名前がしっかり出てるし、ロケ場所もしっかりあるし、さっき委員長も言われましたけど、小中学生に券を渡すにしても、それだけでなく、意外と例えばネオポリスの子供たちは竜天天文台とか行ったことがない子がほとんどだと思います。僕も合併する前知らなかったし、だからそういう意味でいっぱい赤磐にこんなところがあるんだというのが改めて発見できる映画だなと思うんです。だから、ただ映画の券を渡すだけじゃなくて、さっき言われたそういったロケ場所とか、また2人の主演が映っているようなシーンをつつ入れながら、このシーンはここで撮ったんだよとか、そういったマップみたいなものも合わせて、そこに近い映画に映ってない、例えば竜天だったらオートキャンプ場がすぐそばであるわけですから、こういういったのここにあるよとか、そういったものをちょっと資料を難しくはしなくてもいいから、ぱっと見てわかりやすい資料をつくって、それを一緒に渡したら行けなかった人も、ああ、こういうところで撮ったんだなあということになるし、昨日もテレビでやってましたけど、今若い世代が、10代、20代の人が今映画館に戻ってきてるという話になってます。多くの君の名はとか、ゴジラもそうですけど、そういった撮影場所とか、そういったロケ場所に、ドラマもそうですし、多くの方が跡を追ってるわけですよ。この前も、なんか知り合いの人が尾道とかあっちのほうへ行ったときに、ちょうど今やってるドラマの撮影、ロケとかやった後行ってるらしいんですけど、多くの方が来てたというのを聞いております。そういった意味で、あれだけ赤磐のことをやってるわけだから、まず赤磐の人が知っていただかにはあいいけんし、またそれ岡山県の人が赤磐ってこういうところだったんだなど見ていただきたいし、これが全国ロードショーになればもっともっといろんな反響も出てくると思います。だから、そういった受け入れ体制もきちっとしていかなくちやいけないんじゃないかと。今君の名はとかってなってる何市か忘れたんですけど、そこなんかはすぐ行政が動いて、ロケ場所にちゃんと受け入れできるような体制をつくってるみたいです。今すぐ行政が早くなったという話をきのうやりました。

○委員長（北川勝義君） そういうのをやりゃ、絶対ええのになあ。

○委員（松田 勲君） だから、そういった意味でうまく利用して、後に、さっきにも言われたように下山さんも言われた後に引っ張っていくようなというのをやっていかないといけないんじゃないかなということ。であとは、この小中の鑑賞券についてはいろいろあると思いますが、しっかり皆さんに理解していただくように努力をしていただきたいなと思います。多少の臨機応変も含めて、対応していかないといけないんじゃないかなと思うんで、よろしくお願ひします。どんなんでしょうか。

○市長（友實武則君） 市長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。

もちろんこのロケ地については、市内外の方によく知っていただいて、特に市外の方、県外

の方に訪れていただきたいと。そして、この受け入れもしっかりできるように土地土地での体制を整えるというのは大事だと思います。今回のロケ地マップも作成させていただいて、特に県外の方々からは返信用の封筒を同封して送ってくださいという方もたくさんいらっしゃいます。そういったことで多くの方に興味を持っていただいておりますので、こういったことを継続して、持続できるように頑張っていきたいと思います。

そして、この鑑賞券についてでございますけども、これも予算のほうをお願いいたしまして、これが御議決いただいたら、学校等で協力いただいて、希望者に配布するとか、それから単純に配布するだけではなくて、ぜひこれに行っていただく、子供に印象が深くつくような、そういう呼びかけをしながら配布もさせていただいて、一人でもたくさんの方に見えていただけるよう努力をしながら事業の実施をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） ロケしたところの、そのロケ地へ「種まく旅人」の看板を立てていただきたいのと、へえから地図、よそから来た人が。

○委員長（北川勝義君） 看板立てたら、庭やお寺には立てれんが。

○委員（実盛祥五君） そりゃあ簡単な看板でええよ。放送じゃあいう。それから、地図を県外から来られた人がずっと行ける地図をちょっとつくっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） そりゃあすりゃあええけど。

答弁は徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。そういったところも十分検討して進めていきたいと、この映画を活用したいというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 実盛さんの言うた話の政教分離もいろいろあるんじゃないけど、やったらあれほどこのお宮じゃったんなあとか、お寺ならという話は出てくるから、やっぱり場所が特定できて、竜天の天文台も出たりいろいろあるから、ええこっちゃなあと思うんじゃない。それはできる範囲でやってください。ならんところには、いろいろ問題が起きんようなところで。

○委員（実盛祥五君） よそから。

○委員長（北川勝義君） はい。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総合政策部を終わりたいと思います。

続きまして、総務部関係に移りたいと思います。

総務関係、質疑ありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 防犯カメラなんですけど、地図もつけてあってわかりやすいんですが。

○委員長（北川勝義君） 地図の場所変えというて。

○委員（松田 勲君） これは、現場は職員も行かれて。地元が出されます、要望を。出されて現場を確認して、ここが適切だということで決められたんでしょうか、そこをまず。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、現地のほう担当のほうが見まして、写真等もって県とも協議をする資料として使っておりますので、全て見て回っております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 7ページの例えば、桜が丘東5丁目、いきいき交流センターは防犯カメラがついてると思うんですけど、今どこについてるんですかね、この裏のほうについてたと思うんですけど。ここの公園も確かに結構いろいろ人が集まって、ごみも結構散乱しているところなん。だから、必要だとは思いますが。いきいき交流センターとかぶってはねんかなということちょっと確認をしたいのと、本当はその下の地下道があるんですけど、そこがはっきり言って激しいんです。ぼや騒ぎもありますし、へえでこの前もたばこのかすがいっぱい落ちてました。花火もいっぱいやりました。へえで、朝通るたんびに僕も何回か見て集めるんですけど、いろんな方があそこを通過して、もうむちゃしとるなあという声をよく聞くんです。上の公園も確かにごみが多いんです。で、その通路はもっと多いんですよ、激しいんです。そういったここはちょうど西5丁目と東5丁目の境だから、どっちの管轄になるんかというんであれかもわからないんですけど、そういった声は出なかったのかどうかというのを確認したいんですけど。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、いきいき交流センターのカメラとの重複についてはちょっと確認は向こうの位置がわからないので、できておりません。

それと、地下道につきまして、要望については具体的には出ておりません。

○委員（松田 勲君） いきいき交流は管財課おるからわかるでしょ。

○財務部長（直原 平君） 管財課長きょう欠席しておりますので、どこの位置かというのは7ページですよ。

○委員（松田 勲君） いやあるはずなんだけど。

○財務部長（直原 平君） はい、設置いたしております。

○委員（松田 勲君） あとで教えてください、どちらにしる……。

○委員長（北川勝義君） まだ課長会議をしょんか。来る時間がのうなるで。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 担当に、現地も行っておりますので、確認して、もしかするとわかるかもしれませんので、この後確認をさせてもらってもいいかと思います。

○委員長（北川勝義君） 中川課長なあ、僕も佐々木委員や松田委員が言ようことで、うちらあは別に、うちらあいうたらおえん、吉井のほうはぼっけえ田舎じゃけえそう気にせんのもんじゃけど、やっぱり家の裏が見えたり、裏というてどういうのかな、玄関のほうはきれいにしとんじゃけど、裏のほうに雑草が見えたりしたら、それで自分とこの門札が入ったりしたら、カメラに写るというたら嫌がる人もおるんじゃ。そういうことは了承とれて、区から出とるから、町内会から出とる、とれとんでしょうかな。というのは、誰とは言いませんけど、質疑でいろいろ言うた中で、テレビ放送してこの地区じゃとか該当して言うたら、僕は直に聞いたからうそじゃねえ、本人が私は憤慨しとんじゃと、私の表札じゃ何じゃ勝手にとられたら困るんじゃ。たしか市長もおられて聞いたわな、夏祭りのときに。聞いたから、そういうなんがあるんで、地域で言えど、佐々木さんと僕の家と実盛さんのところへカメラが来てって佐々木さんとこの横の裏の汚えというたら失礼じゃけど、どっか映ったと、僕が玄関じゃけど、表札がばちちと映ったとかというようなことになったら、知つとるんじゃけど、よそへ見せるんじゃねんじゃけど、いざというときがあるんで、そういうことは町内会とかというんで出されてたときには調整はとれとんか。1点、苦情が来とったのが、前のときのことがあったのが、山陽団地の方じゃったから、やっぱり今回も山陽団地のほうへも、山陽多いで、ネオポリスもあるんで、どんなんかなあとあ思うて、そこんとこ、その1点あわせて。

課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今回の個人のプライバシー等に係る件に関してですが、岡山県から防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというものが出ておりまして、地区ともその辺の設置場所とか目的を確認をした後、地元とも調整をして設置位置を決めさせてもら

っております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

先ほど松田さんがカメラの位置とかというのを僕がトイレに行っと思ったとき聞かせてもろうたんですけど、質問があったというんでちょっとわからんで、場所とか詳細な図面があったら出してください。

とりあえず12時まで休憩として、トイレ休憩とさせていただきますして、12時からまた再開してやらせていただきます。それで、昼食はそれが終わってからで、最後になるのちょっと延びるかもしれませんが、御了承ください。よろしゅうお願いします。

午前11時48分 休憩

午前11時59分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは再開します。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 桜が丘東5丁目のカメラの件ですが、現地を担当の者が確認した際に、いきいき交流センターにもカメラがあるのを確認はいたしております。それで、向きについては、この公園側を向いているものでないという確認までしておりますが、どの範囲まで入っているというのは確認、そこまではできておりません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さん待って。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 先ほどの、済みません、桜が丘のいきいき交流センターのカメラの件でございますけれども、いきいき交流センターには8台カメラを設置いたしております。後ろのちょうどその7ページの図面の駐車場のほうは方向を向けておりますけれども、申請のありました5丁目の町内会の集会所、これにつきましては範囲に入っておりませんので、ダブっているということはないということでございます。確認をとりました。

設置場所につきましては、図面の作成ができておりませんが、8カ所設置をさせていただくということでございます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 裏に何カ所。

○財務部長（直原 平君） そこはちょっと確認とれてない。全部で8カ所ということで、西と東。

○委員長（北川勝義君） その図面を持って上がってこんのんか言よんじゃ。図面持って上がってこんのん。

○財務部長（直原 平君） はい。図面は今のところできておりません。

○委員長（北川勝義君） 図面がねえのに何でできとん、そりゃ。

○委員（松田 勲君） 8カ所というたら。

○財務部長（直原 平君） いや、裏の駐車場のほうは向いてますけど、この集会所のほうは御相談があったんですけど、うちの駐車場のほうしか守備範囲にできませんということで、申し上げたそうです。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。かぶってないんだったらその位置でいいのかなと思うんで、いいと思います。

ただ、さっき申しましたように、せっかくそこまでやるんだったら地下道も含めて、これまた別でしょうけど、検討をお願いしたいなど。

それから、ちょっとお聞きしたいのが、桜が丘東6丁目、8ページですね、ほかは皆公園あたりなんですけど、ここは公園じゃないんですが、どういった意味でここを指定されたのか理由を教えてくださいたいのと、もう一点、カメラはいろいろ、防犯カメラあると思うんですけど、これはカメラそのものに録画できるような状態なんですか、それともどっかまとめてどっかのパソコンで見るような、そういったものなんでしょうか。その辺はどういうふうになってるんか教えてくださいたいのと、そのカメラの監視するのはどういった形で地域の方はされるのか、教えてくださいたい。

○委員長（北川勝義君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほどの松田委員の地下道の関係でございますが……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ学校でつけりゃあえんじやが。

○総務部長（前田正之君） これ今お伺いすると非常に問題があるというようなことでもあります。これから両連合の町内会、それから建設事業部等とも打ち合わせをしながら今後の対応については考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 東6丁目の設置についてでございますが、まずごみの集積場に対して不法投棄、それと地区内でない方、それも不法投棄になりますが、そういう方が多々見受けられる。

○委員長（北川勝義君） 地区内でのうても許可を持ってしとったらえかろうがな、おめえ。

○副委員長（佐々木雄司君） 赤磐市の指定のごみじゃったら関係ねえ。

○委員長（北川勝義君） 指定ごみじゃったら、袋じゃったらえかろうがな。

○副委員長（佐々木雄司君） 管理権の問題だけで不法投棄にはならんよ。

○委員長（北川勝義君） 不法投棄にはなりゃへんで、おめえ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 不法投棄、指定の日以外の投棄もあるということで、町内会のほうでここの設置をという要望がございました。それに対して、このごみの集積場のみでなく、道路そして南側にございます歩道、そのあたりの通行についても撮影するという事で、地元のほうと協議をして設置をするようにさせてもらっております。

それと、カメラの種類についてでございますが、そのカメラ本体に、メディア等に映し込むタイプ、そして線を町内会の集会所等に引っ張ってやるタイプといろいろあります。それによって値段も変わってきます。その辺の見積もり等をとった中で、地元のほうは今やる予定にしておりますが、細かくここがどのタイプ、どのタイプというのはわかりませんが、今までの例で言いますと、両方のタイプ、地区によって決めて設置をしてもらっております。そして、その管理につきましては、先ほど言いましたガイドライン等に沿って地元のほうで適切な管理をするような指導をこちらのほうでさせてもらって、後々の管理、そして維持管理についても行ってもらっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さんええか、絡みで。

絡みなんですけど、さっき中川課長こう言われたろう、僕になあ、表札が見えたり、裏が見えたりいろいろあってというて、いや、それはもう配置して町内会が出とるからよろしいと、こう言い切られたんじゃけど、これ出てきたら中川課長どうせられるん。カメラの位置を変えるんかな、極端な話したら。

なぜそういうことを言ようというたら、今このカメラ要らんとする人もおります、ここに、聞いとる。そげなこと言うても、僕はその町内でもねえから僕がどうこういうつもりもねえから、僕は見られてもどううちゅうことはねえ性格なんじゃけど、そうあるんで、そげなんが出てきたら、その少数の意見を全然聞いてねえことになるんじゃねえかと思うたりして。表札はずうっと映そうと思うたら映らあなあ、大きゅうすりゃなあ。やっぱりそこらも考えるべきじゃねえかなあと思うたりする。今なぜこういうことを言うというたら、電話帳の番号記載の電話帳。電話帳に記載せんようにするでしょう、名前を、番号を記載せん。それから、ゼンリンの地図。ゼンリンの地図でも、例えば北川じゃたら北川しかわからんけども、それも書いてもらうなとかというて、名前入れてねえんがあるでしょ。それは、本人が入れてくれるなというてやってあるんですよ。だから、そういうこともあるから、そこを映らんようになる、皆地域から出とるこっちゃから、余り僕も言いとるねえが、地域で話をしてもらわにゃあいけんわなというて言うとなんじゃけど、そういうことがあるんで、角度やこうはやっぱり再度検討していただきてえなと思うとんです。

それからもう一点、実はこれは間違うたら後で委員長のほうで削除させてもらおうと思うんですけど、うちの子供が、子供というて嫁にやっつとる、ネオポリオスへ家を建てようかと思うて、兄弟が買うたるというて土地2区画買おうというたら、サッカー場反対という看板がずう

っとあって、結果的にせずに、岡山市の四御神に建ったんです、結果的には。そういうようになって、ここは友實市長、友實市長だけじゃねえ、どなたが市長になろうと、安心・安全な赤磐市をつくろうというてやりよんのに、どっかかしこテレビカメラがぎょうさんあるとこやこうようねえど、安心したとこととは言えれんど。うちら吉井町周匝へ来てみねえ、うちやこう1個もありゃへんがな、テレビカメラやこう別に、せえで安心してそのほうがええんじゃねんかと何かいうような気になって。せえから、今皆全部信号機にはついとろう、はっきり言って岡山市内通るときゃ絶対あれができて、Nシステムもあつたりすりんじゃけど、余り監視されるばあで、それがええかどうか、ここらの住民の人は、僕が聞いたその話をせられた人が、Nシステムのこっちゃねんじゃけど、監視されるのは嫌じゃからどうのこうのというんで話があつたんです。じゃから、そういうようなんも、そういうことが出てくる可能性が多いと思うんじゃ。逆に僕はよそのとこじゃけえ、ええんじゃ、角度はちょっと考えてみてあげるとか、これ再度の質問よ、一遍やっつっても、角度動かせれんのか。動かしたら映らんでもええとこ映つたらまた言うかもしれんはな。じゃけえ、そこらのことがどういう状態できるかというが1点、動かせると思うんじゃけどな。

せえが話し合いがもっとようできとんかなあというのが1点と、それから市長にお尋ねは、こういう防犯カメラ、ええ事業で、ええ事業じゃというて、中川課長はこれ最後じゃけ、えんじゃえんじゃというて、県から補助金もらわにゃあおえんけえというけ、こういうようなん防犯灯がテレビカメラが、監視カメラがよう、監視じゃねえけど、あるというたら余りええと思わんで。せえより、僕は松田さんが言われようる、これ同僚の議員の小田議員が前に出た子供があつてどうのこうの言われたりして、あそこでたばこを吸うたり、跡があるというたんあつたはな、前。あそこやこう、地下道やこうしちやるべきじゃと思うなあ、僕は。うちらでも吉井でいうたらうちの前の地下道があるんじゃけど、そこは子供が通学で通りますが、危のうねえから暗渠になつとるから下を、そこんところを今掃除をしょうるけん汚れんけど、せんときとか電気のねえときには、犯罪は起きんけど、余りよろしゅうなかつたというんがあつたんで、そういうことはぜひ直すべき。市長としてこの防犯カメラをつけることが、設置することが安心・安全、住みええ赤磐市になるじゃろうかなあ、ちょっと聞かせてくださいよ。もう一遍中川課長とな。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 町の安全・安心に対してのことですけども、委員長のおっしゃるとおりです。本来監視をしないといけないという町が住みやすい町かという、そうではないと思います。皆さんがお互いに信頼し合って、助け合って、そういう町が本来あるべき姿だということは誰も否定しないと思います。

しかしながら、現実を見ますと、交流センターの周辺でさまざまなことが起こっているのも

目をそらしてはいけないことと思います。そして、この赤磐市だけでなく、他の自治体等でこのテレビカメラを設置したことによって、そういった犯罪等の抑止力につながっているというのも事実としてございます。そういったことを踏まえると、どうしても最小限、テレビカメラ等で抑止力を働かせていくということも必要かと思えます。

しかしながら、まちづくりの方向性としては、委員長御指摘のように、皆さんが安心して暮らせるような、信じ合って、助け合って暮らせるまちづくりをこれからも市民の皆様と一緒に目指していきたいと思えます。御協力どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 先ほどの個人の家が映ったりとかというようなプライバシーの問題につきましては、そういう話が個人さんから出てくると思えます。そのようなときには、設置の管理者であります地区の大体が会長であるとか、区長さんがされております。その方との協議とその個人の方も交えて調整はやっていきたいと思っております。設置をする際には、警察の署長の意見書であるとか、そのようなものももらって中でいろいろな意見を聞きながら設置のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょう待って。後がついでに言うてくれえて。

8ページのところでごみの集積場のとこでゴミがというてというて、指定ごみの袋で東のとこへ持ってくる、今もう赤磐市になつとんじゃから指定袋の容器の袋やったら、違う日はおえんよ、持ってきたらええわけじゃろう。いけんわけじゃねんじゃろ。さっきいけんように言われようたろう。ちょっと訂正したほうがええんじゃねんかなと今思うて。

中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 済みません。6丁目からの話としまして、そのような掃除等の問題があつて、そういう意見が出たと思えますが、会長さんのほうには問題がなければ、こういうきれいにしてもらえればいいんじゃないですかという意見を申し添えて話を……。

○委員長（北川勝義君） 意見じゃのうて、これ当たり前のことじゃけえ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、させていただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） それで、ついでにちょっと待ってすぐ言うけえ。

ちょっと今ごみのことと言うたら、下山さん一番よう、ザグザグというのができとんですよ、今。ザグザグのところの交差点でいうたらごみが。そこへは漫画の本の古いの持ってきて、いつ持ってきたかわからん、絶対持って帰らんのですよ、赤磐も。雨が降って今度はびちゃびちゃにならあな、それで1年に1遍ぐれえ5月のときにきれいにとってしまうんよ。やっぱりいつ持ってきたか、ああいうとこでも監視カメラつけてえけど、そんなことまでしてもどねえ管理する、まあ1年に1遍焼きやあええがという話も出て、これもう全然関係ねえ、それ

から、吉井川との境の番念寺のそこへ墓地があるんです。墓地のそこへごみの焼却所もつくって、乾いたのいつの間にか家庭ごみをもってきたり、御飯の食べかすじゃあ、大根の汚かったんを持ってきて、それも1週間に1遍ぐれえ僕と区長と火をつけて燃やしょうるから、火をつけるいうたらおかしい、燃やしていきょうるからええんじゃけど、ちょっと遅うなったらふえるんですよ、墓地のそこへもいろいろ。そこへもつけようかと言うたら、つけてもあと維持管理がいつて誰じゃあというて、今度は犯人捜し、強いて何もできもせんけええがなというていう話をしたんですよ。それで、またせえで1年ことしやってみて来年に物すげえ多ゆうなったら、そりゃ話の中、来年多ゆうなったら、また来年言やあええがなと言うたんじゃけど、来年は今のところこの事業はもう、ことしでのうなる考えじゃわな、県費事業として、のうなるから、対応が。もし、もしというてもしの話じゃない、来年度そういうところがあって、ごみのそういうところもあつたりしてやらにやあええんあというてことになってきたときには、対応はどうなるんですか。

中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今の事業の補助対象といたしましては、6丁目のごみの集積場について設置しているものにつきましても、不特定多数の人が通る道路、歩道等の監視も含めてという県の補助対象になっております。それが今後続くかどうか、今のところは続く予定はございませんが、そのような必要性が各地区から多数上がりましたらまた。それで、今回……。

○委員長（北川勝義君） 場当たりの話じゃのうて、僕の言よんのはな、ここでやりてえけど、経費も要るとかいいろいろ、経費が要らんとは限らんけど、要るから、やったから捕まえに行くこともねえし、捕まえもできんし、1年に1遍片づけようりやあええが、火をつけようるからええんじゃという話から、せえまあことしはええけど、来年考えようやという話になったわけ、うちの区で言よんのが。そういうときに言よんに、ここはできたけええんじゃ、ありませんというて、うちんとかやこうがほんまに多い、通るのが多いから、ようけい置いていくわけ。通る人が袋へ入れて、しゃあねえ、監視しようるいうて。じゃから、その中に違うもんも置いて、片づけとつても置きようるということがあるわけ。じゃから、どねえしようもできんという、極端な話が、墓地の駐車場でも邪魔になるところへ車をとめてロックをして、とめとん、おらんの。関係者火もつけれんが、あれごみ焼いたりするんできんですが、そういうこともあり得るわけ。じゃから、今度はつけてえなというときが出たときに、中川課長が手を挙げたけえ、中川市長と言おうと思うたんじゃ、僕は、冗談で。そしたら、この間の話のときにはこよようになって、もし来年じゃ、補助金はつくつかんは別で、ことし駆け込みでやりてえけど、やるときには協力してえというて、考えていきたいというような、わし答弁もろうたように思うんじゃ。そうじゃなかったら、ネオポリスはつけて、東の6丁目のときに、おめえ東の6丁目は3丁目やこうに5丁目やこう、公園内のトイレじゃとか、これおめえ、東やこうと

いうたら、東から出るというたら、騒ぎのためにつけたんかと言ってえわな、おめえ、皆東じゃがな。ちょっとそれおかしい、公平性が。中川課長がそういう要望が出たら検討して知るところでもお話しさせてやりたいという言うてくれりゃええけど、今のところありませんけえと言われたら、ぐらっときてしまうようになるんじゃないねえん。そう僕は思うたんよ。関連があったら。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほど松田委員が地下道の話を見せてもらいましたけども、そういう地下道みたいなところはやっぱり人の目が入りにくいですし、人通りが少ないところなので、まさにカメラの設置として必要なところなんだと思います。

それに対しまして、この地図を見させていただいて、人の往来があるところですよ、これどれも、5ページ、6ページ、7ページ、8ページ。そういうようなところにカメラをつけるっていうのを、一般的に防犯の世界で何と言うかっていったら、過敏な反応って言うんです。過敏な反応。過敏ですよ。人がここを通らないんだと、ふだん、というようにところに設置されるんだったらわかりますよ、でもここ特に5ページの桜が丘東の第1近隣公園なんか犬の散歩をされたりとかいろいろされてるじゃないですか。そういうようなところに何で、その地元の方がお望みになられたからおつけになられるんだらうと思いますけども、過敏な反応をしてどうするのかなあと思うようなところを行政として心配ならないのかなあ。

先ほど委員長のほうからも話ありましたけども、自分はカメラに映り込みたくないんだと言われたときに、一時的にはつけてらっしゃる、管理していらっしゃる、その町内会なりが窓口になって、いや、うちは映り込みたくないから、映らないようにカメラを移してくれと言ったときに対応されるんだと思うんですが、その対応が話がこじれてうまくいかなかったときに、じゃあ補助金を受けている事業にもかかわらず、その方の権利っていうのは、どういったぐあいに行政的に守られるのかなあというところの、その不安もあるわけです。

だから、いや、そういう苦情がありましたら、もう撤去するんですと。映らないように角度を変えるように規約を設けるんですというようなルールづくりがそこで行われるんならわかります。そういうような土台というようなものがあって、それでもつけてほしいと言ってるから、過敏な反応だというのはわかっているけども、プラスアルファ安心・安全のためにするんだという話ならわかるんですけども、全くその土台のない状態で過敏な反応をして、だったか、だったか、だったか、だったかやって、人に迷惑をかけるような可能性もあるのに何をやってるのかなあというのは正直感じます。

土台、ルールづくりっていうものを最初におつくりになられるつもりがあるのか、またその苦情が出たときにどういう対応をするというふうな決まり事みたいなものがあるのであれば、ちょっとこの場で教えてほしいなと思います。ありますか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課では防犯に対しまして、いわゆる地元の方のお力もかりまして、青パトであるとか、こういう公園であるとかをそういう形で防犯のために回るというような事業をいろいろと協力してもらって、警察とも連携して、いろいろと事業を行わせてもらっております。

そんな中で、目の届かないときもあったり場所もあったりするということで、このような公園での不特定多数の子供たちが集まったりということも含めて、また通勤路等に女性が歩いたりすることへの犯罪に対する抑止として、カメラについては設置のほうをさせてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） であれば、ほかの地域、余り設置を考えていらっしやらない方々は、同じ人の往来があつて、同じ子供たちが遊んで、同じような状況が赤磐市内どこの地域でもあるわけですけども、他の地域が鈍感なんですね、なら。

そうじゃないと思うんですよ。ほかの多くの方々のほうが、やっぱりそういうようなところには町内会で防犯組織をつくつて見回りをやりましようとか、近所で回覧板を回して不審者情報やりましようとか、みんなそういうプライバシーを侵害しないような形で、配慮する形でみんな防犯のほうの力を注いでらっしやるわけです。そういうところで、どうしても見にくいところに関してはカメラをつけましようというのは、これはいたし方ないところだと思ひます。

でも、こうやって不特定多数の方々が往来があつて、人の目に触れるところにビデオの防犯カメラとかをつけるっていうのは、間違いなく過敏な反応ですよ。過敏反応です。過敏反応なら、過敏反応でも構ひません。先ほどからそれを言つてるんです。反応なら反応でも構ひないと思ひんですが、そのかわり土台となるルールというものはどつちか備えつけといてくださいねえと。テレビカメラに映つて私は嫌だなあというような方が、もし今はそんなことをおっしやらなくても、将来そういったぐあいに思われる可能性が出てくるわけで、そういったときにはどういった運用をするのか、どういった対応をするのか、どこが窓口になつて誰が責任をとつてそういったようなものに対処するのか、そういったようなことは事前に決めといていただかないと、後々責任のたらい回しみたいなものになつて、プライバシーが侵害されたまま回復されないというようなことがずうっと行政の助成を受けてる事業にもかかわらず続くということになるわけですよ。

だから、ルールづくりがないんだつたら、ルールづくりをしてくださいねと。今実はそういうような運用のルールというようなものがあつて検討してるんだというんであれば、検討、いつぐらいまでに検討していただけるのか、そこら辺を答えていただいたらいいんじゃないかなあと思ひんですけども、防犯カメラの原理原則みたいな話はもう結構ですよ。わかつてますか

ら、よく。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この設置に当たりまして、設置者のほうからは管理責任者、操作責任者等の決定をしていただきまして、その保存管理、また後の利用や提供を制限するような、そういうふうな運用規定等を決めまして、その確約書をいただいて事業のほうをやっておりますので、そのような形で事業を進めさせていただきたいと思っております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今おっしゃられた、運用の中に先ほど言いました、私は映るのは嫌だなあとおっしゃられる方が出てきたときには、画像を削除するのではなくて、カメラの角度を変えてもらうとか、自分の家が映らないようにするとか、そこを歩いている姿を映らないようにしてもらうとか、私はいっつもこの時間ここを歩きよるから、その時間歩きよる姿、ああもう汚い格好して人に見せられるような格好してないから、映してしてもらいたくないんだと、化粧もせずにやってるからってというような、そういうような厳しい意見が出てきたときに対応できるようなものというものがそのルールの中に含まれてるんですかということも言ってるんです。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今申されましたそこまでの細かいことについては、その運用にはうたっておりません。

○委員長（北川勝義君） さっきできとる言うたがな。何を言よんなら、おめえ。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） プライバシーに関する部分というのが、この防犯カメラの設置に関しては、一番最初に配慮しなければいけない運用の基準だと思うんです。そのものがないにもかかわらず、どういった管理をすとかってというのは、余りにも過敏過ぎるし、自分勝手過ぎる。生活者がいて、みんなそれぞれ背中に背負うものがあるって、いろいろな環境がある中で、この生活を地域の中でしてらっしゃるわけじゃないですか。そういうようなものをないがしろにするっていうのは、僕はやっぱりこの運用に関して問題が出てくると思います、将来。

だから、まずはルールを決めていただいて、そういうルールに従って運用していただければいいだけですから。だから、町内会と話し合いがつかなければ、行政のほうが入って、答え言いますよ、間に入って、行政がしっかりと話がつくまでかわり続けますとか、問題を責

任を持って解決しますとかというようなものを、その補助を出すのであれば、補助を出すだけの理由としてどっかそこに置いといてもらわないと、どうなんですかねっっちゃうことですよ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。中川課長な、課長頭ええじゃろうが、打ちやあ響きよんかもしれんけど、もうちょっと響かんように聞いてくれてなあ、理解してくれて、僕が言うたことをわかってくれて、僕がさっき言うたこともほんま理解してくれて答えてくれよんかなあと思うたら、理解してくれてねえ。

僕は、相談があったのは2人からあったんじゃ、実際。私がこけえ家を建てる前に防犯カメラがあったら何も文句いいませんと言うたんじゃ。うちは建って大分たってから防犯灯立てられて防犯カメラつけられたら、監視されたり何か変なという話でそれを言ようるわけ。名前言えいうたら言うよ、僕、責任とってくれるん。そうなってきたから、僕は総務文教委員長じゃからというて電話があって話をしたから、僕が言うのは、どうこう言えなんで、僕も言わんとしょうることは後から来て、ここへ職業の選択じゃねえ、例えばここへ鶏舎があって、豚舎があるとき、住宅団地が建って、豚のにおいがするからというて文句言われるけど、それはそうじゃねえ、逆にそこへ住宅団地があってきたらといわにや、どっちがええかわからんですよ、僕が言ようるの。そういうようながあった、よう委員会でもいうし、地域のほうでも、よう話をしてくださいしか言うて帰ってねんじゃ、僕はな。佐々木さんが今言うたように、行政がかかわっちゃうとか、そういうようなことまで僕はよう言わなんだんで、そこらあ課長勘違いせんように、責めようるわけでもねえし、させんようにしょうるわけじゃねえけど、1カ所のところに5つも、6つもつけたりするのは異常なという、それよりは逆に言うたら、その通りようるところは、連合町内会つくろうかというて、光成さんやこう連合町内会、一つの町内会しなさいというて大きゅう話しよんじゃったら、東も西も話をして、あそこのトンネルのところはぜひすべきじゃ、我々が町内会で金を持ちちゃってというぐらい出てくるんがすばらしい考えじゃねんかな。それを行政指導するのは、中川課長みたいに賢かったら、おい、こういうようなんもうええんじゃねんかと言うべきじゃねえかな思うんじゃ、僕は。思うたんで、答えをせっかく佐々木さんが言うてくれた話じゃねえけど、市長、ちょっと待って、また最後言うわ、市長まとめて答えてあげて、また市長がトップじゃから、課長が悪いいうんじやのうて、そりやあ課長のとこの部長が答えてくれてもええんじやけど、今ちょっと部長答えれば部長でもええんじやけど、市長が答えたら一番ええかなと思うて。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） まさに今、委員長が言うてくれたように、別に責めてるわけでもなく、問題、なんですかね、大問題じゃないかっていうことで言うてるわけでもなく、住民同士のトラブルになるんですよ、住民トラブルに、行政が助成金を出してるものが、このまま

だと。

だから、そういった助成金を出してる事業にもかかわらず、住民トラブルが起きたときに、今まで往々にしてあれですけども、もう町内会がやってることですから、町内会がやってることですからって言うことで逃げるでしょう。逃げるじゃないですか、それはやめましようと言ってるんです、僕は。助成金を出してこういうことをやりましようということなんであれば町内会と住民との話の中で……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとペースを速めて、ちょっとペースを速めて。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと黙って。話の中で、住民トラブルになるようなことは、やめてくださいねと、これを僕は言ってるだけのことで、まさにいつものパターンだったら、いつものことになりますから、そうはならないように最初に運用基準というものを設けてくださいねと、こういう話をさせてもらってるだけですから。

○委員（松田 勲君） まあ、東連合で出されとんじゃから、その辺の話は……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

できてねえから待たされよんで。

○市長（友實武則君） 佐々木委員の御指摘ですけど、そのとおりだと思います。これから予期しないトラブルも想定できると思います。この今回のテレビカメラに限らず、これまでに通学路等の見守りのテレビカメラもごさいます。そういった中で、地域の方とよく話し合っ、トラブルを未然に防ぐということは非常に重要ですので、地域の方とよく協議し、そしてこのカメラアングルにどうしても入ってくる場所については、御了解いただく等の努力しながら、場合によってはカメラアングルを変えるとか、そういう対応も含めて柔軟な対応をしながらトラブルを未然に防ぐという努力をしていながら、その中で市も積極的にかかわりながら対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○委員（松田 勲君） 最後確認いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。それでいいと僕は思うんですけど、ちょっと確認なんですけど、このカメラは、基本的には例えばこういった場所に連合の要望で、こうつけますよね。なら、そのカメラっていうのは耐用年数とかあると思うんですけど、それを過ぎた場合、必要だからずつつけられとると思うんですけど、次もし壊れた場合はどういうふうに、最初の話し合いのときにもう、例えば連合で次はやってくださいよとか、さっきの決まり事ですね、決め事というんか、そういったことはされてんでしょか。それとも、市がまたそのときには直しますよとか、新しく設置するとか、その辺の取り決めはどういうふうにされとんかというのを教えていただきたい。

これは、当然電気とかが必要だと思うんですけど、この電気料金とかというのはどういったところに請求になるんか、教えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、古くなって使えなくなるとかというような場合ですが、現状の規定では、維持管理については、あとは設置管理者ということになっておりますのでそこで修繕をしていく、または新設をするといったことは全て現段階では地元の負担ということになっております。

○委員（松田 勲君） それは、話し合いはついてるんですね。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、それはついております。

それと、今のそれに同じく電気料金、それと修繕料についても地元とは当然話の中でそれができとります。

○委員（松田 勲君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ終わりたいと思います。

続きまして、財務部の質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。財務部の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ財務部終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会の質疑に入りたいと思います。

教育委員会ありませんか。教育委員会の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、ないということでこれで終わりたいと思います。

続きまして、消防本部について質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、これ5セット買われるということで30万円上げられてます。ワンセット一応6万円ということですけど、これ一式というのは何々入ってるんでしょうか。例えば、トランシーバー1つなのか2つなのか、その辺教えていただきたいんですが。

また、どのくらいの距離飛ぶのか教えていただければ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 松田委員の御質問にお答えします。

1セット当たり本体と外部マイクが1セットとなります。それと付属の首かけひも等がワンセットとなります。

○委員（松田 勲君） 1つということ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 1セットが本体と外部マイクとそれを包む首かけひも。保護するものの首かけひも。

○委員（松田 勲君） ちょっと聞きたいのが、この写真があるじゃないですか、これが1セットというのは、ツインで1セットなんか、1つなんか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それで1つになります。

○委員（松田 勲君） これで1つ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員（松田 勲君） 結構するんじゃない、トランシーバーは。
委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これはそのぐらいするんだと思うんですけど、もう一回ちょっと、どのくらい飛ぶのかなと、これは地元の業者とかで買われるんか、業者を通じて買われるんかどうか教えていただきたい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） この無線の見通し距離は、見通し距離でおおむね1キロから4キロとなっております。これはメーカーが推奨している1キロから4キロ。

○委員長（北川勝義君） 1キロから4キロというたらおおむね違うがなあ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） この無線の購入先でございますけれどもそれぞれ地元業者を含めまして、数者に見積もりをいただいて、一番安価な業者と契約の予定となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。ちょっとお願いですけど、できれば地元の業者、こういったものは地元から買えるもんだったら、地元の業者で買ってあげたらいいんじゃないかなあと思うんで、要望ですけど、それだけです。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 類似する無線機というのが数多くあると思うんです。その中でこれを決定した理由みたいなものがありましたら、なんでこれをこのメーカーのこれになったのか教えてもらえたらと思うんですが。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） このメーカーにした理由としましては、消防団が使う無線機でありますことから、防じん、防水また免許不要な条件をもとに機種を選定したところ一番安価な機種としてこの機種が最終的に残った状態になります。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 値段が一番安かったからっていう理由ですか、じゃあ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 性能とこれらの条例を踏まえて一番安価になったということです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、性能皆クリアしとったんじゃろ。しとったから何者が寄ってした中で、入札じゃねえけどしたら、見積もり見たらここが一番安かってこれを機種をしたということじゃろ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） そういうことだけのことじゃろう。

じゃけえ、今、松田委員が言われた話で、地元じゃできたんか、できんかったんか、特約店があろうとかあったりするんで、今後は地元も考えていただきてえというんで、今後検討していただきてえと思うんで、どういうてえんかなあ。

○副委員長（佐々木雄司君） もう買うとんじゃ。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ買うて今までしとるから、使いやすいから決めとるはなあ、やる前から大体。大体決めらあや、僕らでもそうじゃったらそらそうせなんだら一々できんもん。まだ買うとらへんのじゃろう。使ようらへんじゃろう。使よんじゃというて。

僕が言いたかったのは、前の消防団長とか副団は今その機種を使よんじゃと、だからこのあと5つふえたのも、例えばの話でえ、我々は同じ機種を使いたいと周波数は一緒でもいろいろ調整が違うなるんでということをお願いじゃねえかなあと僕は思よんじゃけどなあ。新しく買うて全部使うわけ、持たすわけ、どんなん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

現実前年度に3基買わせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 買うとるわけじゃろう。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、買わせていただいております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、同じ機種買うたんじゃろう。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 同じ機種なんですけれども、改めて周波数等調整等

できますので。

○委員長（北川勝義君） 調整するけえ、同じところの買うたんじゃろということと言よんじや。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 結果は同じところになってます。

○委員長（北川勝義君） じゃろう、それを言よんじゃがなあ。

よろしい、僕は。

よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、委員長のとおりで。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで消防本部を終わりたいと思います。

それでは、以上で議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）に関する質疑を終了いたしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、それではただいまから本委員会に託されました議第46号赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）から議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）までの5件について採決したいと思います。

一個ずついかんでええな。

採決します。

まず、議第46号赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）と、続きまして議第47号赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正をする条例（赤磐市条例第21号）について、この議第46号と議第47号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第46号、議第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第49号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第50号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された原案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたしたいと思います。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 総合政策部の資料の10ページをごらんください。

旧備作高等学校の跡地活用事業でございますけども、これまで活用方針をお示しをいたしまして、閉会中の委員会等々御議論をいただいたところでございますけども、この旧備作高等学校の跡地を県から取得いたしまして、赤磐市によります教育関係施設を誘致をするということでございまして、現在開かれております9月定例議会のほうに追加上程をいたしたいというふうに考えております。

2件ございまして、1件は議案ということでございます。

土地の取得について、所在につきましては、赤磐市周匝1563番地の1、ほか4筆でございます。面積は8,386平方メートル、地目としまして学校用地でございます。取得金額は、現在岡山県との協議中ということで買い受けるということでございます。

なお、全体の面積等につきましては、岡山県が取得する土地の総面積、合計が2万6,770平方メートルでありまして、そのうち贈与、無償で受ける土地につきましては1万8,384平方メートルとなっております。したがいまして、今回議案で上げさせていただきます、買い受ける土地の面積につきましては8,386平方メートルとなっております。また、建物でございますけ

ども、こちらのほうは全体で5,762平方メートルございますが、これも贈与という形で無償で受け取るというものでございます。必要な経費につきましても、土地の購入費が大きなものがございます。その他10年近く使用しておりませんので、修繕等々が必要になってくるかと思っております。設計調査委託料、あるいは施設の補修工事費等々をお願いしたいというふうに思っております。

なお、11ページにつきましては、これまでもお示しをいたしております、経過等につきまして、あるいは活用方針等々につきまして記載をさせていただいております。

12ページ、最後のページになりますけども、今後の予定につきましては、岡山県のほうでこの9月の下旬に公有財産審議会が開かれます。これにおきまして、旧備作高等学校の取得する土地の金額等がはっきりするということでございまして、この第3回の市議会定例会のほうに追加提出をさせていただきたいというふうに考えております。

参考といたしまして、平面図といいますか、大体どういった形で活用するかということの図面のほうもつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か意見はありますか。

市長、この説明じゃあ、僕は納得できんのかなじゃけど、議案名や土地の取得についてはえんじゃけど。せえから、主な必要経費というて、やっぱり取得金額は岡山県と協議中でわからん。これは何ぼか、大体どのくらいになるかというてアバウトでも何かなかったら目安がわからんのかな。例えば5,000万円じゃ、1,000万円じゃ、何ぼじゃというて。全然何もわからん調節というんじゃったら、ちょっと不親切でこれ議案に上がってくるって総務文教委員会ではこれは報告できずに議案の中で議運でやるんかな、どうなるん。ちょっと今思うたんです。どんなんですかね、これ、ようわからんのかな。

○市長（友實武則君） 委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） これ議案に、どうなるんかな。下山さん。議運のときに出てくるときにこの委員会のときに。ちょう、ちょっと待って。金額出てなかつてもええんか。

○委員（下山哲司君） 金額は後日じゃから。

○委員長（北川勝義君） 後日じゃからええんか。ほんなら考え方そういう取り方。

○議会事務局長（奥田吉男君） 議運で委員会。

○委員長（北川勝義君） 議運でいうて、ここはほんならこれだけと、だけでええか。

○委員（下山哲司君） それでええ。

○委員長（北川勝義君） 今たまたま議運の委員長下山さんじゃから、議運と話しようたん、議運でこの議案上程だけしてもろうてええんじゃねえかと。それから、議運のときに金額的なんはその後にわかるんで、そのときに公表していただいてというんじゃけど、それをいうた

ら、これが総務委員会に付託にならんことになるんでしょう。付託じゃねえわけじゃろう。やり方が付託になって委員会せにやいけん。付託じゃねえことになるんで、もし許せる範囲じゃったら総務委員会のこれ関係の委員会じゃから、協議会でもええ、何かも教えていただくかな、何かしとったほうがええじゃろう。全部のびたっとしたんじゃのうて、大ざっぱぐれえは、どのくらいなぐれえわかりゃあ、大体前言われた5,000万円以下、3,000万円とか言ようたけど、何ぼなんかわからんのじゃけど、大ざっぱでええんで教えていただければええんかなと思うたん。それでええんじゃったら協議会に切りかえさせてもろうとこうかと思うて、もし。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません、ちょっと協議したいんで暫時休憩短い時間でいいので、お願いしたいんですけども。

○委員長（北川勝義君） はい、暫時休憩します。

午後0時46分 休憩

午後0時49分 再開

○委員長（北川勝義君） 皆さん、協議会に切りかえたいということで、協議会に切りかえさせてもらいますので、よろしく願いいたします。

午後0時49分 協議会開会

午後0時53分 協議会閉会

○委員長（北川勝義君） それでは、委員会に切りかえます。

他にありませんか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、私のほうからその他といたしまして、財務部の資料2ページをごらんになっていただきたいと思います。

公民連携事業の推進についてということでございまして、この委員会のほうでも随時報告をさせていただいているもので、28年の交付金事業として実施をしておるものでございます。

1の概要は、見ていただくことといたしまして、先般2の8月22日に審査を行い、24日に公表いたしましたプロポーザルによる入札の結果、決定をいたしました、3番の一般社団法人公民連携事業機構というところに決定をいたしまして、今後4番、事業内容でございますけれども、インターネット活用しましたeラーニング、これは動画学習でございますけれども、これにつきましては、職員、議員の皆さん、市民の皆さんを対象にいたしまして動画学習に取り組んでいただければというふうに思っております。それから、対話型の実施研修も今後2回、それから公民連携専門立場からの助言、一緒に検討するための会議の開催を定例会議を月1回、現地会

議を2回というような形で個別案件の候補の提案とか、選定とか、そういったものに向けて検討を始めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、10月以降、そこに書いておるとおりでございます。これにつきましては、大きな効果が見込まれておりますので、十分今後役立つような内容となるように、努力をして進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問がありますか。

落札金額は。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 落札金額で。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） これの、公民連携落札金額。

○副市長（内田慶史君） ああ、済みません。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 落札金額は892万9,440円でございます。

○委員長（北川勝義君） 892万。

○財務部長（直原 平君） 892944ゼロで契約をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） これはいつ終わるのかな、それがもう一点。でき上がりが。

○財務部長（直原 平君） でき上がりは、来年の3月31日ということになってございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 3月31日には製本になって出てくるということじゃな。

○財務部長（直原 平君） 単年度で終わり。

○委員長（北川勝義君） 3月31日に終わるということじゃな。

ほんなら、半年ほど、四、五カ月ほどじゃな。

○財務部長（直原 平君） ちょっとおくれましたけど、10月から半年で一生懸命やらせていただきます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 4月以降のかかわりはないんですか、ここは。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） これにつきましては、当初予算今後編成もありますけれども、とりあえず契約につきましては、単年度でということで考えております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、またあと残つとるな。

○財務部長（直原 平君） 以降については、また事業の進捗状況、それから事業の内容等で検討させていただきます。

○委員長（北川勝義君） そうなるんじゃないか。逆に、ちょっと佐々木委員と同じ絡みなんじゃけど、いつで終わるんならというたら、年度じゃけ3月じゃと思います。3月に終わったら来年の29年度予算のときに反映されてくることは補正であろうと当初であろうと、ここへ反映したときこの一般社団法人公民連携事業機構がまた来るかということのを佐々木さんが言われようたん。そのことを僕、それであえて完了はいつならということのを聞いたんで、事業だけはこの800万円、このときでわかるんじゃないけど、また関連することもあるんじゃない、それだけはっきり言って、ねんか。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） ここできっぱり何もかも終わってしまうというものではなくて、29年3月31日までは一応このスタイルで進めていきますと。それ以降につきましては、これ交付金事業ですから、今年度につきましては、交付金で財源も完了してはいますが、今後はちょっとまだ不明です。

○委員長（北川勝義君） ほんならわからんかもしれんということじゃな。

よろしい。

他にありませんか。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育委員会からは、教育委員会の事務点検評価書について報告をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ええ、もうこれ読みやあわかるんじゃないろうがな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員の皆様にはお手元に別冊で評価書を用意しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 何も言わんでええんじゃ、やっときゃあ。

○教育総務課長（藤井和彦君） この教育委員会事務点検評価書につきましては、教育委員会の点検に属する事務の管理、執行の状況につきまして毎年点検、評価を行いまして、評価書を作成しているものでございます。今回平成27年度の事業につきまして自己評価を行いまして、冊子としてまとめたものでございます。これから市民の皆様にもホームページで広くお知らせをしたいと思っております。委員の皆様にも御一読いただきたいと本日お配りをさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

よろしいか。

皆さん、目をまた通していただきたいということで、よろしく申し上げます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 資料の2ページをお開きください。済みません。吉井B&G海洋センタープールの利用時間の拡大について（試行）ということでございます。

御存じのとおり、吉井B&G海洋センターは、平成28年4月から指定管理者NPO法人吉井スポレククラブが運営しているところでございます。その中でプールの利用時間でございますけれど、吉井の海洋センターのプールにつきましては……。

○委員長（北川勝義君） これ読んだらわかる。早う言やあええのに。9時からじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません。吉井のプールの1日の利用が午前が10時から12時、午後が2時から4時、夕方が6時半から8時半ということです。それで、夕方の分につきましては、利用者から30分繰り上げて早くさせていただきたいというお声が多いものですから、利用の状況や管理面など、調査研究のため、10月1日から11月30日まで2カ月にわたり、利用時間を30分繰り上げながらさせていただきたいと思っております。

なお、使用料につきましては、変更しないということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） お前なんなあ、先に言えやあ、おめえ。

はい、消防。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） お手元の資料の表を。

○委員長（北川勝義君） 説明せえ、消防のときに、おめえ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません。行事のお知らせをさせていただきます。

第27回赤磐市消火技術訓練大会を平成28年10月12日水曜日9時30分から赤磐市ふれあい公園の多目的広場において実施予定でございます。出場種目にしましては、消火器取り扱い競技の部と屋内消火栓取り扱い競技の部で合計30チームのチーム参加を予定させていただいております。

以上で報告を終わります。

○委員長（北川勝義君） はい。

他にありませんか。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、私のほうから管財の関係でございますけれども、赤坂地域の統合保育園の新築工事、入札結果につきまして、口頭になりますけれども、御報告をさせていただきますというふうに思います。

まずは、いまだ請負者の決定にも至らず、事業の進捗もおくれております。まことに申しわけなく思っております。おわびを申し上げる次第でございます。

入札のほうは、平成28年9月12日に執行いたしております。予定価格につきましては、設計額と同額の2億8,138万4,000円。これは税込みでございます。2組の入札参加者につきましては、2組の共同企業体ございました。1つは中国建設工業株式会社と有限会社コアズ・コーポレーション共同企業体ございました。もう一つは、株式会社小倉組、有限会社伊賀建設の共同企業体でございます。入札の結果につきましては、いずれの企業体も市の予定価格のほうを約4,000万円程度上回りまして、不落となっております。

したがって、現在予定価格と応札額との差額と申しますか、この乖離につきまして担当部局のほうで精査、検討中でございます。また、あわせて再々入札に向けましての内部検討もいたしております。いずれにおきましてもいろいろな問題がございますので、早急なる対応をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

その他についてもうありません。

ないということで、以上をもちまして第9回総務文教常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思っております。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） お忙しい中また長時間にわたりまして、本委員会に付託されました5件の原案を慎重に審議をしていただき、また原案のとおり可決をしていただいたこと大変ありがとうございました。御指摘を受けました点をしっかり大事にしながら、これからも所管を頑張っていきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 皆さん本日は大変御苦労さまでした。これで第9回の総務文教委員会を終わりたいと思います。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、本日は大変御苦労さまでした。

午後1時4分 閉会